

建設経済常任委員会

令和7年11月28日（金曜日）午前11時00分開会

出席委員（7名）

委員 長 田 村 正 宏
委 員 戸 張 靖 久
委 員 三 本 木 直 人
委 員 松 田 寛 人

副 委 員 長 堤 正 明
委 員 小 出 浩 美
委 員 室 井 孝 幸

欠席委員（1名）

委 員 森 本 彰 伸

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記 高 橋 達 彦

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 12月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午前11時00分

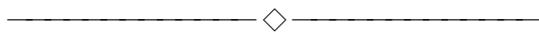
◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

協議事項は次第のとおりです。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

着座にて進めたいと思います。



◎協議事項

○田村委員長 それでは、次第2、協議事項に入ります。

12月定例会議における委員会の運営について。

初めに、12月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○高橋書記 (12月定例会議における委員会の運営について説明。)

○田村委員長 はい、分かりました。

今、お話があったとおり、陳情について、参考人として陳情者をお呼びするかどうかということですが、当然お呼びしたほうが良いというふうに私は思いますけれども、御意見はございますか。

○室井委員 私も、以前、商工会青年部で祭りの花火大会の実行委員をやっていたこともあるんですが、今地元の商工会青年部、それから、JCの2団体でやっている活動なんですけど、2年に1度の花火大会、ぶっちゃけ、市から290幾ら、大体300万円をいつも頂いているんですが、それだと那須塩原市内に折り込み広告を入れるお金にも足りないんですよ。もう正直本当に、今は警備だ何だにお金を使うようになって大変なので、もうこの気

持ちは分かるなというところなんですけれども。

○田村委員長 呼んで、現場というか、当事者からお話を当然聞いたほうが良いと思うので、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、呼ぶことにしたいと思います。

あと、執行部から説明を受けたほうが良いかどうかというお話ですけれども、それはいかがでしょうか。御意見があれば、呼んだほうが良いですね。

〔「一緒にもしできれば」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、執行部からも説明というか、意見を聞くというか、質疑をしっかりとというふうに思いますので、呼ぶことといたします。

○高橋書記 もう一点、陳情に関しての部分なんですけれども、審査から採決に至るまでの部分なんですけれども、今回、整理したいところとしまして、参考人を招致した日、その日のうちに陳情に関する採択・不採択を出すか、あるいは、ちょっと皆様で考えを整理する時間を設けるという形で、翌日に採択・不採択の時間を改めて設けるか、その点、現段階でもし意見等あればお考えいただければと思います。

○田村委員長 今、言われたとおり、採択をどのタイミングでするかということですが、当日その場ですか、1日考えてするかですが、意見はございますか。

○三本木委員 次の日また集まりを持つということですか。

○田村委員長 その場合はそうなります。

個人的には、その場でしっかり審議した上で、間を置かずにしてもいいんじゃないかと思っています。

〔「そうですね。私もそうと思いますが」と言う人あり〕

○三本木委員 じゃ、ちょっと外れるかもしれない

けれども、ざっくりと言って、俺なんかの感想を言うと、どこだって欲しいんだよ金、正直言って。うちらのお祭りだって3万円しかもらってない。洗濯代にも足りないんだ。これを言ったら、みんなそういうことになってくると思うんだけど、その理屈をどういうふうにつけるんだか。切りがないんだ。どこの団体だってみんな欲しいんだよ。分かっているだろう。

○田村委員長 だから、そういう陳情がこれからもどんどん出てきますよね。

○三本木委員 それで、こっちに出して、こっちは増やさないというわけにはいかないと思うし。

○田村委員長 妥当性を我々で判断して。どうかと。

○三本木委員 多分、自分に関わりがあるところは、それは分かっているから、出してやれというのはあるけれども、取り留めなくなると思うよ、俺は。

○田村委員長 では、その日でということ異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○高橋書記 (所管事務調査について説明。)

○田村委員長 今、御説明があったとおりです。所管事務調査が2課ですか、カーボンニュートラル課と建築指導課の説明を受けると。これをいつするかという話ですけども、当日時間があれば、当日というのは10日です。10日の初日の日にする。もし時間がなければ、翌日の陳情審査の後ですね。当然どっちかになるかと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、そういたします。

あと、那須地域環境対策連絡協議会との意見交換、これは3日目の12日金曜日の午後を実施したいというふうに、相手があることなので、多分先方はそのつもりでいるんだと思うんですけども、それが3日目の午後ということで、異議ありませんか。

んか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 じゃ、そういうことで。

○三本木委員 いいですか。

この団体というは、どんな人が来るんですか。

○高橋書記 昨年の出席者名簿のほうを今、皆さんのほうに共有いたします。

あくまで昨年なんで、メンバーの入替え等はあるかもしれないですが、今回も橋本自治会長から話がきている状況です。執行部のほうは、サーキュラーエコノミー課のほうですね、そちらにも話がきているという状況です。

これから、どういった内容について意見交換会をしたいかということは改めて確認するんですが、一応これは昨年のもになりますので、こちらも御参考に見ていただければと思います。

その辺を私と執行部と先方のほうで詰めまして、内容が確定次第、皆様に情報共有したいと考えておりますので、こちらのほうお願いいたします。

○田村委員長 そういうことです。

今回は、堤さんが質問する管理型の処分場の話なんかが出てくるんだろうね、きっと。

〔「多分出てくるでしょうね」と言う人あり〕

○田村委員長 そういうことで、じゃ、12日の午後にしたしたいと思いますので、よろしく願います。

あと、それ以外で所管事務調査をする日というのは、その3日間以外でもいいんだっけ。

〔「段取りがつけば大丈夫です」と言う人あり〕

○田村委員長 分かりました。

管内で、今は全く別ですけども、我々委員会として、どっか見ておきたいとかいうところがあれば行きたいと思うというか、どうですか。何か

御意見はありますか。

一つ、ちょっと私が思ったのは、今回堤さんが質問する蛇尾川のところにできるものすごいでかい管理型の最終処分場というのが今計画されているみたいなんだけれども、栃木県では那珂川町に県の管理型の最終処分場というのが、2年ぐらい前に完成して稼働しているんですけども、そこは県の施設だと思うんだけど、今後いろいろこういう話もあるし、参考になるのかなと思って。まだ分かんないですけども、個人的には、もし行けたら、皆さんと視察してみたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「いいじゃないですかね」と言う人あり〕

○田村委員長 ただ、ちょっと日にちと、相手方があるので、その辺はもし可能であれば、近いし。

〔「うちの最終処分場は見に行ったんですか」と言う人あり〕

○田村委員長 何か、不法投棄とかというのはあれしたんでしたっけ。

〔「前にありました」と言う人あり〕

○堤副委員長 管理型の処分場というのは、なかなかないということでしょう。

○田村委員長 那須塩原には、今回これが初めてだと思います。できるのは。

○堤副委員長 那珂川町は、これは県だけれども、一般のごみの最終処分場、産廃ではない。

○田村委員長 産廃じゃないからそうでしょうね。

○堤副委員長 一般ごみの最終処分場。西岩崎も一般処理の最終処分場なんだけれども、管理型ではないという。

○室井委員 管理型というのは何が違うんですか。

○田村委員長 施設が全然違うというか、金かけてがっちりしたやつ。

○三本木委員 そうすると、県内のやつはそこが処

分しているということですね。

○田村委員長 那珂川町はそうですよ。

○三本木委員 那珂川町のだけじゃなくて。

○田村委員長 那珂川町は県内のだと思います。

○三本木委員 県内の全部。

○田村委員長 そこはもう全く関係ないです。民間でやっているから、どっから持って来るか分かんない。

○堤副委員長 産廃はもう制限なしなんです。どこからでも持ってこられる、県の条例では。

○松田委員 高林地区とか、みんな説明会あったでしょう。

○室井委員 あったんですかね。

○松田委員 ありました。

○堤副委員長 僕は行かなかったんだけど、高林公民館と、あとハロープラザで、2回住民説明会が、今回の産廃の新施設。

○三本木委員 いつ頃あったんだい。

○松田委員 11月のいつだっけな。2回目は、本当に最近ですよ。

○三本木委員 着工はいつするんだい。

○堤副委員長 着工というか、これは計画説明なので、実際に事業開始は6年後とか7年後なんです。そこから14年間、事業をやるというような。

19万㎡という、東京ドームの何個分に当たるのか。

○三本木委員 4個分、5個分、20町歩ぐらい。

○堤副委員長 ちょうど20町歩ぐらい。おまけに蛇尾川に隣接しているもので、そこが何ぼ管理型でしっかり造っても、災害が起きたときに壊れる可能性もあるもので、そうすると、蛇尾川の水が大田原の水道なんかへ影響するかも分かんないという。

○田村委員長 そういうことも踏まえて、我々もいろいろ知っておくことが大切だと思うんで、ぜひ県の施設、見学できるようにであれば、どこかで日

程を調整して設けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○高橋書記 確認ですが、那珂川町の管理型の最終処分場、管外ですかね、一応視察という形でやるということで、日程については、12月定例会期中の中で調整という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○高橋書記 かしこまりました。じゃ、そちらで聞きます。

○田村委員長 そのほか意見はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようであれば、12月定例会議における委員会の付託による審査の運営については、次第案のとおり審査を行うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は次第案のとおりといたします。

次に、次第(2)その他を議題といたします。

協議事項として2つございます。

事務局から説明をお願いします。

○高橋書記 (委員会テーマに関する中間報告について説明。)

○田村委員長 説明が終わりました。

まず、中間報告ということで、これは……決められたスケジュール。

○高橋書記 一応、今は案ということで、これから決まります。

○田村委員長 2年間待たずに年次ごとに、中間報告したほうがいいということで、するべきだと思うんですが、我々のテーマは、いわゆる1つは農業の持続可能性ということと、もう1つが……

これで2つなんですけれども、農業に関しては

報告する事項としては、この間、議会報告会、農業者の方から様々な意見もお伺いをしたりもしているし、一般質問なんかで農業に関してされた方は今回はいなかったかな、それはいいとして、そんなことをまとめて中間報告……できるかと思います。

○高橋書記 よろしいですか。

もう一個のテーマが、人口減少時代のインフラ維持・更新等コンパクトシティの推進ということで、結構幅広いテーマになっているかなと思うんです。こちらを絞るかどうかなど考えいただければと思います。

○三本木委員 もう少しゆっくり言って。

○高橋書記 人口減少時代のインフラ維持・更新等コンパクトシティの推進。

○田村委員長 ちょっと幅広いんですけども、例えばこれは富山のコンパクトシティの取組だったり、あと栃木市も絡めれば、ああいうまちづくりであったり、いろいろこの間、委員会としてもしたりもしているので、中間報告はそれなりにしっかりしたものができればと思うんですけども、11日の所管事務調査の後にやるか、ほかにまた別に日を設けるかという……こと。

○高橋書記 そうですね。

まず、テーマについてこのままの案で進めようということであれば、今回特段の協議は必要ないかなというところがあります。

もう一点、中間報告の様式も、今お示しした内容でいいということであれば、特段協議していただく必要はございませんので、こちらについて、もし何かあればというところがあります。

○田村委員長 この2つのテーマ、これは当然変える必要はないと思うし、もし、何か追加するのも可能なんだよね。

例えば、今の廃棄物の話なんかもテーマとして

は加えられるかと思うんだけど、取りあえず、今回はこの2つに関して中間報告をまとめるということでもいいですか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小出委員 コンパクトシティというのは、何か非常に難しいと思うんです、やっぱり実際は。だって那須塩原というのは、結局、黒磯だったら、高林、鍋掛とかもろもろあって、もともと大田原みたいに城下町でどんとお城がそこにあったわけじゃないので、ここでコンパクトシティというのは、どこにまとめるのかというところが難しいと思うんで。

○田村委員長 那須塩原は、多極ネット型コンパクトシティだよというのをキャンペーンしているので、それはそれで、その4つを1つにまとめるということは現実的じゃないんで、那須塩原が進める多極ネット型コンパクトシティに対して、我々の討論はなかなか参考にはならないかもしれないけれども、いろいろ独自の……。

○小出委員 何か、4つも厳しいような気がするんですけど、実際は。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 この面積を維持して、インフラ整備していくというのは、相当金かかってくる。

○田村委員長 そうするとまた、新庁舎はどうするかとか。

○三本木委員 中山間地から若者がどんどんこっちへ下がってきて、年寄りばかり。農業問題もそうなんです。中山間地をどうするかと。場合によっては、こっちに集めて、仕事だけ向こうに行くとか。全部維持するというのは、これからどうやっても無理だよ。人口減少で、要するに税金が上がってこないということだべ。

○田村委員長 だから、我々は那須塩原市の地域特性を踏まえて、どんな提案ができるかと。

○三本木委員 どんな形で守れるかと、壮大な話になっちゃうけれども。

○田村委員長 だから、そういうことの提言につなげる。そしていいところばかり言ってもしょうがないので。

○三本木委員 だって、無理なんだから、何か変えなくちゃ駄目だ。

○田村委員長 取りあえずは、このままのテーマで。

○三本木委員 人口減少、これインフラ整備をするのは大変だ。壮大になる。

○田村委員長 じゃ、特に改めてやらなくていいということですか。

○高橋書記 はい。

○田村委員長 分かりました。

それでは、12月の定例会議における委員会の付託議案審査の運営については、次第のとおり審査を行うことで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないようなので、付託議案の審査日程及び審査順は、次第案のとおりいたします。

続いて、皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、3、その他に移ります。

委員の皆様から、何かございますか。何でもいいですけども、全体を通してというか、いいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 続いて、事務局から何かございますか。

○高橋書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 では、以上をもちまして、本日の建設経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時27分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和7年12月10日（水曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員 長 田 村 正 宏	副 委 員 長 堤 正 明
委 員 戸 張 靖 久	委 員 小 出 浩 美
委 員 三 本 木 直 人	委 員 室 井 孝 幸
委 員 森 本 彰 伸	委 員 松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長 河 合 浩	交通防犯課長 兼消費生活セ ンター所長 平 川 雅 子
交通防犯課長 補 佐 兼 交通対策係長 吉 田 和 則	くらし安全 安心係長 辰 田 英 子
環境戦略部長 高 久 修	カーボンニュ ートラル課長 福 田 真 二
カーボンニュ ートラル課長 補 佐 兼 気 候 変動対策係長 高 根 沢 め ぐ み	カーボンニュ ートラル課 主 査 (係長級) 飯 泉 祐 司
再エネ推進 係 向 井 崇	産業観光部長 栗 野 誠 一
政策審議監 神 山 徳 久	農務畜産課長 兼 堆 肥 センター所長 大 野 薫
農 務 畜 産 課 長 補 佐 大 森 美 香	農業振興係長 三 山 裕 樹
担 手 支 援 係 渡 辺 麻 美 子	畜産振興係長 松 本 寿 道
農林整備係長 和 田 博 史	農 林 整 備 係 副 主 幹 佐 藤 富 弘
農 林 整 備 係 副 主 幹 藤 原 広 光	農 業 振 興 係 副 主 幹 村 川 克 典
商工振興課長 江 面 史 彦	商工振興課長 補 佐 兼 商 業 係 長 渡 邊 純 子

工業係長	渋谷 亮介	ツーリズム 推進課長	和 氣 広 美
ツーリズム 推進課長 補佐兼 観光施設係長	広瀬 美香子	観光政策係長	生 井 龍 介
塩原地区担当 副主幹	大場 貴晃	建設部長	鈴木 隆行
保全管理課長	君島 隆	保全管理課長 補佐兼 公園係長	伊藤 好美
管理係長	小林 則克	道路保全係長	緑川 太
道路保全係 副主幹	増山 博久	地籍調査係長	相馬 浩二
上下水道部長	増子 芳典	管理課長	三輪 敦
管理課長 補佐兼黒磯 事業所長兼 塩原事業所長	岩波 秀典	経営企画係長	笹沼 昂史
給排水係長	薄井 一樹	整備課長	君島 幹夫
整備課長 補佐兼 管路維持係長	江面 宏信	管路整備係長	大貫 寿典
水道施設係長	佐藤 康夫	下水道施設 係長	清水 智尚

出席議会事務局職員

書 記 高橋 達彦

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

[上下水道部]

- ・上下水道部長挨拶

[管理課・整備課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第91号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）
- ・議案第92号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）

[市民生活部]

- ・市民生活部長挨拶

[交通防犯課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[産業観光部]

- ・産業観光部長挨拶

[農務畜産課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[商工振興課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[ツーリズム推進課]

- ・議案第 8 5 号 那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正について

- ・議案第 9 6 号 公の施設の指定管理者の指定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

- ・議案第 9 0 号 令和 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）

[建設部]

- ・建設部長挨拶

[保全管理課]

- ・議案第 9 9 号 市道路線の認定について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

[環境戦略部]

- ・環境戦略部長挨拶

[カーボンニュートラル課]

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 8 6 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 7 号）

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

◇

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから12月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

委員の皆様には、異議なしなどの意思表示をはっきりしていただくことと明瞭な質疑をしていただくようお願いいたします。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして、当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件と他2件の合計3件であります。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査する案件は、補正予算案件の4件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時、分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

◇

◎上下水道部の審査

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

まず、上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○増子上下水道部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◇

◎管理課・整備課の審査

○田村委員長 管理課・整備課の審査については関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。

管理課・整備課の皆さん、お疲れさまです。

上下水道部については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第91号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第91号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

管理課長。

○三輪管理課長 （議案第91号について説明。）

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 （議案第91号について説明。）

○三輪管理課長 （議案第91号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

整備課長。

○君島整備課長 一応訂正、冒頭のほうで言いました、令和4年4月の工事発注者と申し上げたんですが、令和7年4月、今年度4月分の工事受注者との協議に基づき、そのスライドのほうというこ

とで、令和7年ということで訂正させていただきます。

○田村委員長 質疑はありますか。三本木委員。

○三本木委員 ちょっと内容があまり把握できていないかもしれないんだけど、単純に補正前、令和8年度3億6,850万が補正後は5億4,000万という、40%以上上がっちゃうんだけどね。そうすると、さっきの労務費12%、コンクリートの原材料が30から40%、相当高くなっているなという気がするんですけども、その辺に関してその理由というか、もう一回詳しく。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 先ほどもちょっと説明した中で、工事発注が令和5年度の契約になりますので、それ以降、物価と人件費等もろもろが当然上がってきて、それがスライド条項という、単価スライドとか物価上昇に伴い、当然、請負者というか、業者のほうに見てあげるといのものでありまして、そちらが先ほど言いました中でインフレスライドで1億410万ということでありまして、単価スライドといいますのは、主に生コンクリートの部分は3,100万ということで、それだけで1億3,000万が増えている。大きなものとしてはそういう部分が増額になっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 インフレスライドだか、物価高だからあれだか当然上がるんですけども、さっき言った労務費が12%上昇、コンクリのほうは30から40%と、この数字だけ見ると四十数%上がるということだよ、これね。内容の変更。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 あと、その次にちょっと説明した分で、施工面の変更によるもの、ちょっとすみません、説明が漏れていました。

今現在、施工中の施設、急速ろ過池槽とか、場

内配管ですね、場内の配管部分におきまして、既存施設のほうの養生とか支障物の撤去、既設のもの撤去とか、そういうものもあったり、交通誘導員が増えたということで、そちらのほうは1億4,118万円の増額ということが別途、先ほど言いましたインフレスライドに1億4,000万ちょっと、あと単品スライドが300万、そのほかに今言った支障物の撤去とかガードマンのほうで1億4,000万、2億8,000万ぐらいが費用に見込まれているということになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 その工事変更、内容というのかな、それは当初見込んでいなかったものが生まれたという解釈でいいんですか。当初想定されなかったものが新たに出てきたと。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 今、前段に言いましたインフレとそれはもともと見ていたんですけども、後段の施工のほうの変更という部分は、これは地下埋設部分があるものもありますので、工事の中でやはりどうしても既設管のもともとの埋設状態がはっきりしない部分があるので、試掘しながら全部配管を変更するとか、そういうものもありますので、そういう部分の変更もございます。

○三本木委員 了解です。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 参考までにお聞きしたいんですけども、物価スライドの人件費十何%という話で、その数字の根拠というものは、何を基にその10%と決めているのかということなんですよ。多分、業者さんの言い値とこっちもある程度の数字を持って、協議して10%というふうにしたと思うんですけども、その10%となった根拠、それをお聞きしたいんですが。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 そのスライドなんですけれども、今年の4月に協議がありまして、協議があったから14日以内に基準日というものがあるって、その基準日が当初の令和5年の6月に労務単価を積算しているんですけども、うちのほうで持っている県の資材単価の緊急費を適用しまして、業者から上がってきた金額が妥当かというのを設計単価に置き換えて、その結果をまた業者と協議して、うちはこの基準でしか支払えないということで、うちの基準に合わせてスライド額を算出しているということになります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 じゃ、算出するときは、公共単価と言われるものではじいているんですか。それで全部適用するんですかね。ものによっては、公共単価でなかなかなくて、例えば業者見積りとか、そういうふうにするところもあると思うんですけども、今回のスライドというのは、あくまで公共単価を基にはじいたということでもいいんですか。

○田村委員長 はい。

○佐藤水道施設係長 その資材単価にないものについては、設計時点で見積りを取った資材とかがあったら、それを聴取しまして、それを基に積算します。

○小出委員 じゃ、公共単価と見積りで決めたということでしょうか。

○佐藤水道施設係長 はい。

○田村委員長 発言は挙手の上でお願いします。

○小出委員 すみません、分かりました。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 追加の工事とかも入ってきたということなんですけれども、今後のことを言うのもあれなんですけれども、この予算の中で工期的なものというのは、変更は出ないという理解でよろしいですか。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 現時点なんですけれども、当初見込んでいた令和9年3月10日工期ということで、終わる予定でございます。

○田村委員長 そのほか質疑は。副委員長。

○堤副委員長 事業名が鳥野目浄水場更新土木建築工事ということで、これは当然契約をされて、今走っているという段階かと思うんですけども、この契約内容の中に、こういうふうな物価スライドがあったときに、やはり継続費なんかを補正で出るというか、そういうふうなうたってあるということによろしいですか。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 工事の契約書自体にこの賃金とか物価水準の変動に対して対応するという記載がありまして、それに基づいて行うものになります。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 変動の余地があって、それはうたってあるということですけども、上限はうたってあるんですか。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 特に上限は設けていないと思います。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 ということは、新庁舎の話だと、市況を見ないで予算を増額したという話もあったものですから、今回は物価スライド、あるいはインフレのスライドというのを加味してやったということなんだけれども、じゃ今後もまた変更が出るという可能性もあるということによろしいですかね。

○田村委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 物価スライドって、今回、イ

インフレスライドというのを適用してるんですけども、一度請求が上がりますと、1年経過しないと再度請求はできないということになります。今回、インフレスライドを適用したのも、令和7年4月を基準日としているんですけども、それ以降の残工事についてスライドということになりますので、それから来年度、またインフレスライドの請求が上がったとしますと、その残工事がどんどん減っていきますので、スライドの対象となるものも減っていくという考えです。

○田村委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

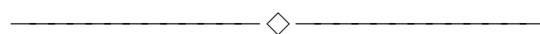
○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第91号 令和7年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第91号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第92号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第92号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

管理課長。

○三輪管理課長 （議案第92号について説明。）

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 （議案第92号について説明。）

○田村委員長 管理課長。

○三輪管理課長 （議案第92号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 説明の中で当初3か年計画、それから国庫補助金の交付額が予想外だったので、これが減額になったということですけども、国庫補助金というのはどのようなものなんですか。見込みが立たないものなんですか。

○田村委員長 整備課長。

○君島整備課長 毎年、当然国の予算に合わせて、うちのほうも毎年、前年度に来年この工事をやりたい、例えば概算で幾らという要求を出します、こういう工事をやりたいと。それに対して、満額つけばいいんですが、つかない場合は、やれる範囲の事業量に絞る。延長、工事の工数も減らしてするのですが、この処理場に対して施設の、施設の改修なので、ある程度価格がまとまらないと発

注ができないというのがあります。その部分で例えば1,000万のものが、実際に要求したんですけども、500万円でしたという発注ができない。その発注形態のその大きさとか、ボリューム感の調整で発注するので、その分伸びる、後回しという形になってきます。

○田村委員長 部長。

○増子上下水道部長 今、せっかくの御質問なので、ちょっと補足させていただきますけれども、国からの交付率が我々の見込みよりもちょっと下回るというような結果、期間が延びるというようなことになっておりますけれども、この低い理由は何かと言われても、ちょっと我々が明確な答えは出せないのが実情でございますけれども、まず、ここ数年ちょっとそういう傾向があるというのは事実でございます。

となると、我々の事業が遅れる一方になってまいりますので、これを解消するための1つの手段として、今回ですと先月、11月11日に建設部局の案件も含め、市長を筆頭に国への市の独自要望というのを行ってまいりました。そこに我々は、水道、下水道の件について入れ込んだ形で財務省及び国交省のほうに市長とともに、そういったものに可能な限りの対応というようなことで行ってきたところでございます。

これは、ここから先は若干の私の考えというか想像の範囲ですけれども、下水道のほうがちよっと交付率が落ちている傾向というのは、これは明確な理由ではございませんけれども、今般、近いところだと、八潮市のあの件がございました。そういったところで下水道の事業全般として見ますと、新たなものに費やすお金も必要ですが、今あるものの維持管理というところにウエイトがちよっといっているのかという、その結果として、新規のものに対しては若干こういう交付率が結果

的に低めになったりですとか、そういったことが生じているのかなというのは、ちょっと想像の範囲ですけれども、そういった形で、そう考えますと、今後もなかなか改善というのはちょっと難しいのかなというふうな見込みもしております。

以上です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 参議院議員のときに、高橋克典が結構出すのに、特に強靱化事業で21兆円だか、用意しましたので、これからインフラ整備はどんどんやりましょうと、そういったところで好影響はまだ出ていないということですか。

○田村委員長 部長。

○増子上下水道部長 国会の先生方の発言はちょっと私も全てを理解はしておりませんが、やはりこういった既存のものに対するお金を費やさねばならないというのは、当然、那須塩原市だけの話じゃなくて、全国どこの事業体でも大なり小なり同じだと思っています。

そういった中で、やはり国のお金というのも総額では決まっているでしょうから、その結果、配分になるかとは思いますが、そこについては、ちょっと我々事務レベルがなかなか対応ができる部分ではございませんので、我々はちょっとこの交付率というのは、今年はこの形ですとなれば、まずは甘んじて受け入れるしかないというのが実情でございます。ただし、4月当初、年度当初はこういう形であっても、年度途中で追加要望という形もございます。ですから、その辺については、我々も可能な限り積極的に手を挙げているところでございますので、そういった中で期間が延伸というか、決まっていますけれども、何とかやりくりができていますというようなところが実情でございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 何か市とかに来る地方交付税というので、あれも何か読めないような、どういう計算をしているんだべって。その辺はやはりあるんですか、見通しなんかは。

〔「その他で聞きなさい」と言う人あり〕

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 すみません、今の部長の説明に関連してなんですけれども、そうすると、大体、市で要望する額に対して、実際どのぐらい補助金って来ているんですか。100%来ていれば問題ないでしょうけれども、実際には7割とか8割とか、そういうレベルじゃないかと思うんですが、実際にはどの程度のあれになっていますか。

○田村委員長 施設係長。

○清水下水道施設係長 ここ最近の交付率については、大体50%ぐらいが多いです。ものによっては、結構変動があるんですけれども、更新事業については、大体50、新規についてはかなりつきが悪いと。今回機会棟については、一番最初30でした。

○田村委員長 そのほか質疑はございますか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第92号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時39分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

○田村委員長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎交通防犯課の審査

○田村委員長 ただいまから交通防犯課の審査に入ります。

交通防犯課の皆様、お疲れさまです。

交通防犯課については、建設経済常任委員会に

に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第86号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

交通防犯課長。

○平川交通防犯課長（議案第86号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を受けします。質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 役務費ということで、電話代ということなんですけれども、相談を受けて折り返す電話というのは、どんな相談に対する折り返し電話なのかだけちょっとお願いします。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 相談内容といたしましては、一番多いのが定期購入に関する相談になるんですが、そちらにつきましては、大体、SNS等で安くなっている、今だけなら特別価格だよということでお試しのつもりで購入したものが、実は次回定期購入になっていたという案件が多数寄せられております。

こちらにつきましては、通信販売になりますので、通常クーリングオフ制度というのは対応にならないものなんですね。なので、アドバイスとしましては、最終画面でその定期購入が条件になっていないかとか、そういうことをきちんと確認す

る必要があるよということでアドバイスをさせていただきまして、いつでも解約できる定期購入を申し込むつもりが、最低何回かは購入しないと駄目ですよという縛りがあるものがあつたりしますので、携帯の最終画面をスクリーンショットで保存してくださいねというようなアドバイスをさせていただいています。

そちらが一番多いんですが、長く折り返しの電話になるというところが、今年、4人いる相談員さんのうち、2名が新しい相談員さんになっておりまして、相談件数が多い中、その4人で電話を受けるといことなんです、通常、慣れている相談員さんですと、今のやり取りというところでもいただいたお電話でアドバイスということが出来るんですが、どうしても初めて、2人初めての方ということなので、一度切らせていただいて、調べてから今のような回答をお電話するということがありますので、そういうものでも増えております。

あと、先ほど部長のほうからも挨拶であったんですが、例えば投資詐欺とかロマンス詐欺というふうになりますと、すぐその場でアドバイスというのはなかなか難しいところがございますので、そういう案件に関しましても、一度電話を切らせていただいて、折り返して対応させていただく。やはり御相談者に納得していただかなければならないという部分がありますので、そうすると、折り返しの電話の通話時間が長くなるというところで、電話料がかさんでしまったというところもございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 特に詐欺と分かった場合って、ある程度分るときもあると思うんですけれども、それも折り返しなんですか。例えば警察に連絡して、警察から折り返してもらいたい対応はないん

ですか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 金銭的にもう発生しているような場合には、当センターに相談があったときにも警察に届けるように伝えるということはさせていただきます。

あとは、ロマンス詐欺ですと、なかなか本人に詐欺というところが納得いただけないようなときもございますので、そのときには1回切らせていただいて、警視庁のサイトなどを参考に御説明させていただきますたりとかという、後は長時間になりますので、その場合は一旦、折り返しという対応をさせていただくこともございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 例えば他地域の家族に連絡するとか、そういうふうな対応というものもあるんですか。そうするとまた、居住地まで分からないか。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 1つ、当相談センターに合った例で、いわゆるロマンス詐欺の関係なんですけど、これは御高齢の女性の方だったんですけども、海外にいますとおっしゃる日本人の方でパートナーの申入れがありましたけれども、自分的には、ちょっと80を超えた方だったということで、年齢的にお断りしました。ただ、その方が学校を造りたいということなので、日本円にすると230万円ぐらい何か用意できないかという御相談が来たことがございました。そのときには、その方がお友達にもそういう相談をしているというところですので、一旦、切らせていただいて、お友達も一緒に対応してもらって説得したということで、その方はお金を振り込まないと、未然に詐欺に遭わないで済んだとかという案件もあるんですが、なかなか御家族にというところまでいくところは難しい場合もございます。本人が了承していただければ、

もちろん御家族も交えてやり取りするということもできます。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 ほかにはございますか。

三本木委員。

○三本木委員 今、森本委員の質問の中でちょっと気になったことがあったので、通信販売のクーリングオフは利かないと言ったんですが、利かないんだ。

○田村委員長 課長。

○平川交通防犯課長 そうなんです、クーリングオフができるものとできないものとございまして、通信販売については、クーリングオフができないものになっています。

例えば、訪問販売とか電話での何かあって、それを注文しちゃったとかというときには、8日間とかという、冷静になって考える期間というのが設けられてはいるんですけども、この通信販売については、このクーリングオフ制度というのが対象にならないので、そこに気をつけてほしいということで、皆さんに周知のほうをさせていただいているところです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 通信販売ってどういうのを言うんだか、テレビなんかでコマーシャルしているのが随分あるけれども、あれも通信販売でしょうか。

○田村委員長 係長。

○辰田くらし安全安心係長 通信販売の定義は、インターネットのサイトを通じて行っているものとか、テレビショッピングももちろん通信販売になります。

ジャパネットたかたとか、返品無料とか、気に入らなければお返ししますとか、そういったものがあって、そういうのが多分、クーリングオフと混同されている方がいらっしゃるんですけども、

それはあくまでその販売業者のサービスであるので、特定商取引法で規制されている商取引が訪問販売だったり、役務提供型販売、エステとか、あと、悪質な商法がはびこるような商法については、消費者庁のほうで特定商取引法で規制しているので、それ以外のものは、通信販売のほうとかは、ある程度きっちり、その販社のほうもそういうサービスを充実させているところがあるので、そこは大丈夫なんですけれども、ただ、そこで問題になっているのは、SNSを開いて、T i k T o kとかユーチューブとか見ると、さっと入ってくるインターネット上の広告については、テレビのCMみたいに、J A R Oみたいな規制するところがなくて、まだ法規制がなされていないので、有象無象がはびこっているというか、あまり規制がないので、それで再現性がなくて、連絡しようと思ったらそのサイトが見当たらないとか、そういった感じだったり、ダークパターンとって、最初から定期購入がチェックされていたりとか、そういった悪質なものが結構、T i k T o kとかそういうものであるんですけども、お年寄りも結構、もうスマホの普及率が高くて、そういうのを見る機会が多いから、それに引っかかっちゃうことが多いです。

以上です。

○田村委員長 そのほかありますか。それでは私から。副委員長に進行を変えます。

○堤副委員長 田村委員長。

○田村委員長 電話代の話なので、別にここの課がということじゃないけれども、経費削減のために、普通はスマホってかけ放題じゃないですか。だから、例えばそういう発想はないのかなという、折り返しにしても、固定を使わないで、自分のでもいいし、可能であればけれども、スマホがあれば、それがかけ放題だったら、幾らかけたってた

だじゃないですか。そういう発想はありませんか。

○堤副委員長 部長。

○河合市民生活部長 消費生活センターの例で申し上げますと、消費生活センターも黒磯公民館いきふれ、施設の中の一部なので、そうすると、その一部の電話だけをつかまえる契約に変えるのかというわけにはいかないもので、要するに検討するとなると、その施設そのもの、または市役所全体の契約というところもまたあったりするかもしれないので、ちょっと一部だけ変えるというのは、ちょっと今のところは難しいかなと思っています。

○堤副委員長 進行戻ります。

○田村委員長 そのほかありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

交通防犯課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時14分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎産業観光部の審査

○田村委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。
部長。

○栗野産業観光部長 (挨拶。)

○田村委員長 ありがとうございます。

◎農務畜産課の審査

○田村委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆さん、お疲れさまです。

農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切り替えて審査を行います。

◎議案第86号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

農務畜産課長。

○大野農務畜産課長 (議案86号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 執行計画書のほうの12ページの経営継承・発展支援事業が申込みがなかったということで、その申込みがなかったその要因というのはどのように考えているのか教えてください。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらに関しましては、いわゆる利用できる条件とかそういったものが幾つかあるんですが、なかなかそれに合致して承継をされる方が、担当の区長にも働きかけはお願いしているんですが、利用できる人がたまたまいらっしゃらなかったのかなというふうにはちょっと感じています。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 その条件があったせいということもあるというお話なんですけれども、これがちょっと高いハードルになっているのかなという条件というのは何かありますか。

○田村委員長 担い手支援係長。

○渡辺担い手支援係長 今年、手を挙げられる方のみならず第1の条件が、令和6年1月1日以降に先代から経営を継承している方というところで、そこ

でまず農業委員会の御協力をいただいて、絞り込みを行いまして、その該当する方に対して通知をさせてもらっているんですが、その中でいろいろお聞きして、自分の代になってから経営を大きくしなければいけないという、そこの部分にいろいろと条件、あとは、親子同士だとどうしても農地の名義の変更とかそういったものを自分の名義にされていないところとか、そういった要件を、要望をいただいた中で短期間で全部そろえなくてはいけないというところなのかなというので、全ての準備ができていますの方がもう準備してこの期間に申込みするとか、拡大する予定があるのか、そういった要件が整わないと難しいのかなと担当としては考えております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 継承してもらおうということを、いわゆる農業を継続してってもらおうというふうに考えたときに、例えばそのハードルを越えるような支援というか、そういうものができのかなというふうにちょっと感じてしまう、ごめんなさい、その辺はそんな詳しくないところがあるのであれなんですけれども、ハードルを越えるための支援的なことというのはできないのかなという、例えばハードルを下げるというのも1つでしょうし、あとは、それを越えるためのこういう書類をそろえなきゃいけないんですよとか、こういう書類をそろえたらいいので、こういうふうにしたらいいですよとか、そういった支援とか、こういう条件だと補助金を出せますよとか、そういう部分の、ただ、そろえてくださいじゃなくて、そういう指導というか、そっちのほうの支援はできないのかというのをお聞きしたいんですけれども、いかがですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 おっしゃるとおり、申請のサ

ポートはさせてはいただいています。要は通知を送らせていただいて、興味のある方にはこちらに来ていただいて状況を確認したりして、我々もぜひ使っていただけるなら使っていただきたいので、そういった説明をしたりサポートをして、なかなかクリアできない場合にはどうしても使っていただけないという形になるので、その点サポートをしっかりと、御指摘のとおりしていかなくちゃいけない部分ですし、これからも努めさせていただきたいというふうに考えております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 あと、ハードル的な部分というのは、もうこれは下げられないようなものだけという理解でいいですか、もうそれは受けやすい状況が、補助金のかたちというのはできている中での、なかなかそのハードルを越えないというような状況なのかどうかということを確認させてください。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらは市単位の事業ではなくて、どうしても基準が設けられてしまっているので、そのあたりを我々としても厳しいですよという見直しを働きかけている部分は可能性はあるのかなと思うんですが、どうしても、前段の基準の部分がちょっと、今の状態ですと、我々も使わなくちゃいけないという部分がありますので、ちょっと我々だけで変えるというのはちょっとできない状況です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 それは、市、例えば農務畜産課で変えられなくても、市全体で考えればできるのかとか、そういうものなんですか、そのハードルというのは。ごめんなさい、細かいところが分からないものですから、そういうことができるものかどうか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 基本的には国からお金が入っ

ていますので、50万円ほど引かせていただいたものですから、その部分で市単にも入っているんですが、その基準がどうしても我々の中ではちょっとできないということで。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

三本木委員。

○三本木委員 今回の森本委員の関連質問ですけれども、農業者、新規就農とかから言わせると、親子間の事業継承に冷たいと、行政が。どうしても新規、新しく入ってくるものとか、そういうものはいろいろ補助金はあるけれども、越してくると、親子関係、こういうものがあるのに、これが使われないというのがもったいないと。末端の人はそれをずっと言い続けていて、親子に関しては厳しいんだとか、条件が。実際に金が多いのはどちら、税金を納めるのは。そうすると、親子間の継承のほうで事業拡大するから税金も納めるし失敗も少ない、新規就農者が結構、格好はいいんだけど、途中で挫折しちゃったり、そんなにも大きくはならないと。税金を上げるのなら、そっちのほうで支援を厚くするべきだという声が多いんですけども、その辺に関してはどうですか、親子継承ということに関して納得いなくてあれですけども。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらからの新規就農に関する制度はやはりたくさんあって、私ももちろんこの関係は実感する部分でありますけれども、こういった形で支援を厚くすると、より親子間の継承のものと新規就農という中で差を感じないような感じで取り組んでいただけるか、我々もちょっと検討しないと、今ちょっとこの場でこれがいいですというお話はできないんですが、今、御意見をいただいて、我々も十分いろいろな面を検討させ

ていただければというふうに思います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 ちょっと変わるんですけども、西那須野東部土地改良区の、さっき県から入るはずの補助金が入らないで、市のほうで出したような話だったんですけども、それはどうなっちゃうの。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 もともと9月議会で補正を市単独分はいただいたんですが、県からの補助金ですかね、それが県側から事業者へ直接行くよう想定していたんですね。それが県のほうから市を通して事業者のほうに、市の部分と合わせて補助金として出してくれという形になったものですから、県から市で受ける分と市から事業者に出す分ということなので、事業者の方に負担する部分は変わらないということで、きちんと県の分と市の部分が事業者の方に行くような形で一本化補正させていただくという形です。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 土地改良っていうと結構、東の土地改良もある、高林にも土地改良もある、西那須野東部もあるけれども、黒磯土地改良もある、那須連合土地改良もある、その辺の補助金となると、市からの補助金というのはどんな形になって、俺が聞くのもなんなんだけど。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 それぞれ団体に対する運営の補助金というのがいっているような形です。また今回に関しては、これで一旦、また単発の事業といたしますか、そういった土地改良に関する施設、廃止に伴う事業費なので、今回に関しては、県の単独の補助の事業の中で市が負担分と実際、事業者が負担するというので、比較的事業者の負担が多いんですけども、急いでやりたい。事業に

関しては、国が負担、県が負担、事業者と市が負担というのを、国が入る分を使えば、事業者としては少ないんですが、今回だと緊急性があつてどうしてもやっておくべきだという形なので、ちょっと団体に対する補助金と事業に対するものというのは、ちょっと個別でまたそれぞれ違ってくるので、条件が違います。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、何か災害か何かで施設が壊れたりしたのを、復旧の金がなかったということなんですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 こちらに関しては、揚水機に結構使っているんですが、その揚水機、老朽化に伴い補修をかけないと田んぼに水が上がらない状況なので、取りあえず緊急性を持ったものをやりたいという話で。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 畑地化事業なんですけれども、何か金が出るみたいなの、これはどれくらいなの、人数と面積。

○田村委員長 三本木委員、補正とあれなので、その他にします。

そのほか質疑はありますか。

小出委員。

○小出委員 牛乳等による活性化事業の関連で、何か年度開催を諦めて、来年早々というような説明だったと思うんですけれども、その辺の送った理由と、来年、具体的にいつ頃どこら辺でやるのかというところをもう少し説明。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 まず、送った理由が、新しく今年度から早速使わせてもらって、事業者がやっていたんですけれども、ちょっとお声がけしたなかでやりたいということでどんなのをやりたい

のか、事業の実施の時期とか調整していたんですが、我々が把握してない中で10月、11月、我々が想定する前に那須塩原前での企画部の想定する事業が入っておりまして、会場が使えないという状況であったので、そうするともう12月しかない。なので、寒い中の青空でやるという話になってしまったので、そこで無理してやるというよりはしっかり中身を検討しながら、来年度早々というのは、本当に4月、5月といきますか、そのいい時期のできるだけ早い時期に日取りを設定してやらないかということで、そのために債務負担を設定させていただいて、今年度中にそういった事業の準備を進められるという形で調整させていただくということです。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 そうすると、ある程度、事業をやる人というのが目星がある程度ついていって、下話を進めているという段階ですか。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 具体的に事業者の方がいらして、こういった形でやりたいという希望、ある程度の提案というか、そういったものをお伺いしながら進めている状況です。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 いろいろ今回の事業というのは、これから集めていくということのかなということなんですけれども、さっき栗野部長の挨拶にあった高校生が酪農家に就職するとか、何か牛乳にとっても追い風みたいなのところもあるような感じがするので、そういったところも含めて盛り上がるイベントにしてもらえばと思うんですけれども、これは要望です。

○田村委員長 そのほかは。

堤副委員長。

○堤副委員長 同じく計画書の12ページです。

ここの農業経営基盤強化促進事業の中で、農業支援サービス事業緊急拡大支援事業ということで98万8,000円。

緊急の支援ということでは、結構金額がえらい少ないんですけども、ちょっと緊急支援というのはどういう指針のものなのか、教えてください。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 すみません。私の説明が正しいかどうかというのは、ちょっと前置きさせていただいたんですが、国の事業でやられているものなので、国がこういった形のメニューでやっている事業に我々こう周知しまして、募集をかけて手を挙げていただいたという形なので、これも金額計上させていただいているのは、10分の10事業で、トンネルで事業者さんの方に行っているということで、すみません、名称に関しては、国のほうでやっている我々の事業の中での事業を起こさせていただいているというのが。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 このスマート農業に支援するというような内容を、ちょっと御説明いただいたんですけども、98万8,000円と、先ほど言った金額も少ないことから、想定はどんな内容で、何件ぐらいを想定しているのか、分かったらお願いします。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 すみません、これに関しましても、正直なところ、我々としても、これぐらいという想定は、実はしていません。その中で周知して募集をかけて、いつか使えるように手を挙げていただいて、それで初めて決まってくるので、どうしても今回のように補正で上げさせていただくという形になってしまうので、どのように手を挙げていただいているかというのは、ちょっと何とも、すみません、読めない形での事業になって

しまっているんですが、なるべく周知のほうをしっかりとさせていただいております。

○田村委員長 そのほか質疑ありますか。

三本木委員。

○三本木委員 ちょっとこれ、ページが分からないんですけども、堆肥運搬に対して3,800万とかというあれは、どんな事業なんですか、これは。

○田村委員長 課長。

○大野農務畜産課長 すみません、そちらに関しましては、市の堆肥センターの管理運営に関する費用で、あそこを運転するための費用です。

○田村委員長 そのほか大丈夫でしょうか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時50分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。



◎商工振興課の審査

○田村委員長 ただいまより商工振興課の審査に入ります。商工振興課の皆さんお疲れさまです。

商工振興課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第86号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

商工振興課長。

○江面商工振興課長 （議案第86号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありますか。

森本委員。

○森本委員 これ、72万円というのは、さくらまつりの運営費のうちの何パーセントぐらいですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 昨年の実績ですと、大体70%、市の負担の割合になります。

○田村委員長 いいですか。

あとはよろしいでしょうか。いいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前 1 1 時 5 2 分

再開 午後 零時 0 7 分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎ツーリズム推進課の審査

○田村委員長 ただいまからツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第 8 5 号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第85号 那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いをいたします。

ツーリズム推進課長。

○和氣ツーリズム推進課長 (議案第85号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 これ、条例変更して、使用料を指定する管理者は、あれで決めるということなんですけれども、どのぐらいの使用者とか利用者想定しているのかをお聞きしたいと思います。期間、

1年間何人とか、そういうのが想定している。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 天皇の間記念公園につきましては、利用料金収入が令和4年、令和5年、令和6年の3年間合計で429万1,390円、1年間の費用としまして143万円ほどになります。

こちらを、天皇の間記念公園に関しましては、令和7年度から使用料を1.5倍に上げておりますので、その143万円から1.5倍しまして、大体年間で214万5,000円ほど収入が入ってくるような計算で指定管理料を設定したいと思っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、使用料を増やしても利用者数は変わらないという設定、考え方でいいですか。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 こちらに関しましては、利用料金が変わらないような計算にはさせていただいているんですが、利用料金制度にすることによって、その後の指定管理者の収入が増えますので、やはりその収入が増えるということは、企業努力をさせていただいて、利用者を増やしていただいて、もうけていただきたいというのが今回の制度の趣旨であります。

○森本委員 だから、金額が高くなっても人数は減らないという考え方でいいのかということなんですけれども。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 そのとおりでございます。

○森本委員 ありがとうございます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 企業努力で入場者を減らさないようにというのも、例えば、考えられる企業努力というのは、PRもあるけれども、施設をいじくった

りするのも想定されるんですか。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 施設に関しましては、指定管理者さんの範囲でできるのが、少額の30万円以下の修繕などは指定管理者さんの指定管理料からやっていただくんですが、実際にその施設の中をいじくる、結構な金額をかけてやる場合は、市の予算を計上させていただいて改修するような形になるので、施設の改修に関しては考えておりません。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 企業努力というのは、実際、具体的に何を想定しているんだか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらの今回の指定管理制度の公募を行いまして、その中の計画の中では、あそこの天皇の間記念公園につきましては、それからどういう運営というか、やっていくかというところは、やはり今は、お琴の演奏とかお茶サービスをしています。これにつきましてはもっと磨き上げをすとか、あとは、特別な体験をできる施設として、例えば、あそこの天皇の間で、一度試行でやったんですけども、あそこで特別なお料理を天皇の間の中で提供できるとか、そういうようなコンテンツの磨き上げをこれからしていくというところはなってきます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 天皇の間というと、ちょっと俺らには触りづらいような、天皇だからね、そういう制約というのはないですか。宮内庁からの制約とかそういうのは一切ないですか、民間の施設と考えるといいんですか、これ。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 指定文化財になっているかと思うので、利用につきましては、ある

程度の制限とか、火気とか火とか、そういうところはありますけれども、そういうところをクリアすれば、今も一般の方には中身、中は見学できていますので、その辺は計画を出しながら、許可をもらいながら運営するということになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 文化財というと、関係官庁でいくと何だろう。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 昭和56年に栃木県の有形文化財の指定を受けています。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 宮内庁とかそういうのは、一切これは関係ないと考えていいの。宮内庁関係は。文化庁とか。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 天皇の間記念公園につきましては、大正天皇の旧塩原御用邸を移築したものになりまして、旧塩原御用邸につきましては、明治37年に三島家が別荘としたものを献上し、翌明治38年に造営されて、旧塩原御用邸として、大正天皇をはじめ当時の皇太子などの多く皇族に愛用されたというところで、戦後、視力障害者の厚生施設として利用されてきましたが、昭和56年の施設改修に伴いまして、こちらが今の、その天皇の間の御座所原形のほうを現在の移築されて、有形文化財の指定を受けているので、市が持っているものというところになります。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 再度、宮内庁の関係はもう全くないということでもいいんだね。分かりました。

○田村委員長 ほか、よろしいでしょうか。部長。

○粟野産業観光部長 今のでちょっと加えますが、例えば国の青木別邸、あれなんか、本当にくぎ一

本打ちづらい、国の指定文化財ですので、くぎを一本打つのも、飾りつけするのめというところが許可が要るということなんです、その段階によって違って来るといふことですので、先ほど言ったイベント環境もそうなんです、例えば今言った制約がゆるいので、例えば極端な話、イルミネーションで誘客をするとか、そういう工夫もできるというのが、企業努力の一つになっているのかなとは思っています。

○三本木委員 ありがとうございます。

○田村委員長 あとはいいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

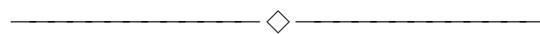
○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第85号 那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第85号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第96号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第96号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○和氣ツーリズム推進課長 (議案第96号について説明。)

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 大野議員から、これひとつの1者のみの、この間の質疑で、その1者のみというような説明があったかと思うんですけども、この団体のこの点数を見たところで言うと、53.8点ということで、基準、実績の、トータルの合計48点以上という意味では、結構ちょっとぎりぎりかなという印象があるんですけども、これって観光施設というふうな認識がちょっと私としてもあるんですけども、この住民サービスの向上とかがこの項目に入っているんですよ。これってやはり、観光施設だからこの住民サービスの向上の点数というのは低いんですかね。

その辺の、例えばこういう指定管理をするのであれば、例えば観光的、いわゆる観光誘客力とかそういうところがここに入ってきてもいいのかなと思うんですけども、ほかの指定管理と一緒に、住民サービスの向上というのがこう入ってきて、点数を当てているわけじゃないですか。それってそういうことが要因なのかというのを教えてください。

さい。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 住民サービスの向上というところで、全庁的に審査項目についてはそういうところであるんですが、実際のところは、ツーリズム推進課のほうの審査というところは、確かに住民サービスという、住民というところも入ってきているんですが、施設の効果的な活用とかそういうところになりますと、やはりどれだけ施設を活用して地域経済に寄与できるかというところで、視点的にはそういう内容で、公募のときにもそういうような内容を盛り込んで、公募に参加してください、記載してくださいということは、公募の時点のところ御説明をさしあげて、やはり公募があった事業者からも、そのあたりのところは、観光に寄与するにはどういうことをするんだよというところは、プレゼンがございまして、その辺はちょっと、住民サービスの向上というところだと、ちょっと分かりづらいところがありますが、そういう視点では審査をしているところですよ。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 だとすると、余計なんですけれども、ほかの今回、97号とかで、95号とかに出ていたものに比べると、ほかのところは別にいいんですけども、得点がちょっと低いのかなという印象を受けるんですけども、その辺というのは、不安なところって何かなかったか、あったからこの点数なのか、それともそこは、この点数というのはいい点数なんですよという認識なのか、そこを教えてください。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 まず、点数が低い要因というところは、皆さん、4番の管理経費の縮減というところが、やはりゼロということになって

きます。こちらのほうはぎりぎりの見積りで応募者のほうは出してくるものですから、ちょっとそこに幅がないと点数が稼げない状況になっています。

当然、請け負うほうは、値段的には低い金額よりも高い金額のほうがいいというところがございますので、なかなかこれ、点数がちょっと低くなっているというところが、原因はございます。

それと、先ほど森本委員のほうからありました、点数の低くなっているようなところというところの懸念は、やはり実際のところ、このもの語り館は、ずっと共同事業体が長く運営をしているというところもございまして、今までの運営よりも、ずっとここにいいものが出てこない、点数が伸びていかないというところがあるかと思えます。

なので、目新しいところはあるんですが、そういうところで、その点数的には平均より上にいくというところは少なかったのかな、ただ、そうは言いましても、やはりどんどんレベルアップというか、施設的にはそういうところを考えたかなくちゃいけないというところは、今後、指導というところとちょっとおかしいですけども、一緒に考えながら運営、維持していきたいなと思ってございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 先ほど言った管理経費の縮減という部分は、ほかの指定管理者見ても、ほかの指定管理も、今回の指定のところ見ても、皆0点か、高くて4点ということなので、そこはあまり関係ないのかなというふうに思っていて、そうすると、この点数の低いところというのは、例えばこの住民サービスの部分もそうですし、1番の(2)番も決して高くないかなという印象あるんですけども、そういうことというのは、これから市との話合いの中で改善していくことが可能だというふうな

識ということでしょうか。

○和氣ツーリズム推進課長 はい。それはこれから協定を結ぶ段階では、中身についてはこういうことが必要だねというところは、協定書を結ぶ時点では、こちらもこうしたほうがいいよねということとは言っていかななくてはならないと。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、この合計で53.8点は、そんな心配する点数ではないですよということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 はい。現在のところは、そういうことは思っていないですが、努力は必要だと思います。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 今の説明だけれども、もの語り館単体じゃなくて、この地域に資するものだから必要だという御説明なんで、聞きづらいですけれども、ここの単体の収支というのはどのくらいになっているんですか。

○田村委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 いいですか。ここのもの語り館の施設だけの収支でよろしいですか。

○三本木委員 何があるのか。

○和氣ツーリズム推進課長 団体の収支と。

○森本委員 事業所の収支か、施設の収支か、どっちか。

○和氣ツーリズム推進課長 施設でいいですか。

○三本木委員 施設。

○森本委員 事業所がどういう収支の会社なのかという。

○三本木委員 施設でいい。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 塩原もの語り館の

収支なんですけれども、令和6年度の数字を出させていただきたいと思います。

令和6年度に関しましては、利用料金収入が52万6,070円、令和6年度の給与費が、こちら896万円ほどですね、人件費が。合計としまして1,369万円ほど、そのほかの経費がかかっているので、管理費の合計が2,265万7,000円ほどになっておりますので、指定管理料としまして2,253万4,000円を市から支払って経営しているような形です。

○三本木委員 何か、この売上げというので、利益が50万というか、何かえらい少ないような感じのだけれども、目的が違うから仕方ないけれど50なんで、もっと稼げるんじゃないかと思うんだけど。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 この52万6,000円に関しましては、もの語り館って展示室があるんですけども、その入園料になります。

○三本木委員 あれ、お土産販売とかやっていなかったっけ。

○田村委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 お土産販売に関しては、指定管理者の自主事業になりますので、こちらの経費には乗ってこないような形になります。

○田村委員長 いいですか。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第86号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第86号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第90号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 次に、議案第90号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○和氣ツーリズム推進課長（議案第90号について説明。）

再開 午後 1時45分

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第90号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時38分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎建設部の審査

○田村委員長 ただいまから建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

○鈴木建設部長（挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

◎保全管理課の審査

○田村委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆さん、お疲れさまです。

◎議案第99号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第99号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

保全管理課長。

○君島保全管理課長（議案第99号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小出委員。

○小出委員 認定路線の中で、北赤田とあるんですけども、この場合、開発道路。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 これも開発に伴っての道路になります。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 これって何の開発なんですか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 分譲の開発なんですけれども、既存の市道がありまして、そこから中にL字で入っていく補助道を造ったものになります。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 この市道の受入れということなんですけれども、これは、受入れには条件とかそういったものがあるんですか。こういったものなら受け入れるけれども、こういったものは受け入れないとか、そういった基準というのは。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 那須塩原市市道路線認定要項というのがありまして、その中で市道として受け入れられるものにつきましてを定めております。

○三本木委員 例えば、ざっくり言うとどんなものが受け入れられるか、どんなものが受け入れられないんだか。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 その中の第3条なんですけれども、幅員及び構造というところがありまして、幅員ですと原則として6m以上、あと2番目としまして道路の交差点箇所が適切であること、そこに合わせまして隅切りがあることとなっております。

また、排水施設等々につきまして、側溝より排水施設が設けてあること、また占用物件等についての配置が適当であるということが定められてい

ます。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 これで2,983という数字が出てきているんですけども、市道路線は。これ、毎年で言うと、それを今度は市が管理するわけでしょ。

どんどんお金がかかってくるような気がするんですけども、そういうものですか、要は。

○田村委員長 係長。

○小林管理係長 都市計画法のほうに定めがありまして、都市計画法の第40条なんですけれども、第2項にありますけれども、この中に開発許可を受けた開発行為に関する工事により設置された公共施設につきましては、当該施設を管理する地方公共団体のほうで帰属するというのがありまして、その法律がある限りは開発が許可されて、開発が終わりましたら、市のほうに帰属することになっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 そうすると、今度はこのとおり管理費がかかってくるわけでしょ。穴が空けば補修をしなくちゃならない、穴が空けば。どんどんかなりかかっているでしょ、多分昔に比べたら、維持費というか。

○田村委員長 課長。

○君島保全管理課長 当然、数が増えてきて、もちろん距離も増えますし、それに穴が空いたというので直すというので、結構大分かかっています。

○三本木委員 そうだよな。分かりました。

○田村委員長 そのほか大丈夫ですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第99号 市道路線の認定については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第99号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第86号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○君島保全管理課長 （議案第86号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。質疑はありますか。

三本木委員。

○三本木委員 道路維持管理費ですか、警察との調整の結果、面積が70平米増えた、この認識の違いとか、多分市と警察とで認識の違いがあったでしょうけれども、何かずれてたあれがあるんですか。差とか。

○田村委員長 部長。

○鈴木建設部長 当初、この道路自体は、那須拓陽高校の農場から大田原街道線に出るところでございます。その部分が鋭角にちょっとぶつかっている交差点なんです。それを市道で考えていた図面というのが、隅切りをして、鋭角の部分を、左に曲がりづらいんです、そこを隅切りで曲がると、そういった図面だったんですが、警察の協議で、直角にぶつけると、広角、要は鋭角じゃなくて直角にカーブでぶつけると、そういった部分で面積が増えたという。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 市はそれ、突っぱねることはできないんですか。

○田村委員長 部長。

○鈴木建設部長 それはもう、交差点協議というのは、交通管理者と道路管理者でお互いにやらなくちゃいけないという部分もありますし、道路の交差点はやはり90度というのがやはり基本ということで、どうしようもないときには何度までという、そういった基準はございますけれども、基本的には90度ということで、やはりそれで安全を図るということで、市のほうでもそれで納得しているということです。

○三本木委員 分かりました。

○田村委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時15分

○田村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

◎環境戦略部の審査

○田村委員長 これより環境戦略部の審査に入ります。

初めに、環境戦略部長から御挨拶をお願いします。
部長。

○高久環境戦略部長 （挨拶。）

○田村委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎カーボンニュートラル課の審査

○田村委員長 ただいまからカーボンニュートラル管理課の審査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆さん、お疲れさまです。

カーボンニュートラル課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第86号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○田村委員長 それでは、議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

カーボンニュートラル課長。

○福田カーボンニュートラル課長 （議案第86号について説明。）

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

—————◇—————

します。

森本委員。

○森本委員 11ページの地球温暖化対策推進費なんですけれども、今回248万2,000円の補正で増えるということなんですけれども、これで増えて、何社ぐらいの中小企業、何社ぐらいがこの認定を受けることになるのか、教えてください。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 昨年度、令和6年で2件認定しております。

先ほど申し上げたとおり、今年度の交付が6件ありまして、3件増額しましたので、12件になる予定でございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 この財源は、100%国からの補助金ということでしょうか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 基金からの繰入金ということで、気候変動対策基金、原資はもともとふるさと納税で積み立てたものなので、全額基金からの繰入金。国庫ではないと。

○森本委員 国庫じゃないんだ。

○福田カーボンニュートラル課長 はい。繰入金です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ、これは、これに対して国から補助金は一切ないということですか。

○田村委員長 課長。

○福田カーボンニュートラル課長 そちらの制度はございません。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 いいですか。

○森本委員 もったいないね。

○田村委員長 そのほか質疑はありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第86号 令和7年度那須塩原市一般会計補正予算(第7号)は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時25分

—————◇—————

◎散会の宣告

○田村委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会とします。

散会 午後 2時25分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和7年12月11日（木曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員 長	田 村 正 宏	副 委 員 長	堤 正 明
委 員	戸 張 靖 久	委 員	小 出 浩 美
委 員	三 本 木 直 人	委 員	室 井 孝 幸
委 員	森 本 彰 伸	委 員	松 田 寛 人

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長	粟 野 誠 一	商工振興課長	江 面 史 彦
商工振興課長 補 佐 兼 商 業 係 長	渡 邊 純 子	工 業 係 長	渋 谷 亮 介

参考人

岩 村 龍	平 山 直 樹
-------	---------

出席議会事務局職員

事 務 局 長	平 井 克 巳	書 記	高 橋 達 彦
---------	---------	-----	---------

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項
〔陳情審査〕
・ 陳情第4号 那須野ふるさと花火大会に係る市補助金増額に関する陳情
3. その他
4. 閉 会

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○田村委員長 それでは、定刻前ですけれども、お集まりなので、始めたいと思います。

皆さんおはようございます。

散会前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は8名です。

◎審査事項

○田村委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎陳情の審査

○田村委員長 ただいまから陳情の審査に入ります。
ここで、請願・陳情の審査についてお知らせします。

請願陳情の採択は、会議規則第143号のとおり、採択とすべきもの、または不採択とすべきものどちらかとなります。

議会の教科書である議会運営の実際によると、請願・陳情の審査基準は、①願意が妥当であること、②原則として当該団体の権限に属する事項であること、③実現の可能性があることを挙げています。また、採択とすべきものとは、陳情・請願全体を採択することを言うとして記載がされております。

以上のことを念頭に置いて御判断いただきますようお願いいたします。

◎陳情第4号の説明、質疑、議員

間討議、討論、採決

○田村委員長 では、陳情第4号 那須野ふるさと花火大会運営補助金の増額に関する陳情を議題といたします。

本件については、本日、参考人として陳情の提出者である岩村龍氏と平山直樹氏を招致しております。

それでは、初めに参考人から本陳情の趣旨を簡潔に御説明願います。

着座で結構でございます。よろしく願いいたします。

○岩村参考人 改めまして、那須野ふるさと花火大会実行委員会の実行委員長を務めます岩村と申します。よろしくお願いいたします。

こちらは、大会会長の平山でございます。

本日は御多忙の中、私どもが提出いたしました那須野ふるさと花火大会運営費補助金の増額に関する陳情につきまして、発言の機会をいただき、委員長をはじめ委員の皆様には厚く御礼申し上げます。

私どもは、隔年開催しておりますこの那須野ふるさと花火大会を通じ、地域の活性化、そして市民文化の振興に努めてまいりました。

しかしながら、陳情書にも示しましたとおり、昨今の物価の高騰、人件費でしたり設営費、花火玉自体も火薬の高騰もあり、とても厳しい財政状況の中にあります。

来年に控えた第20回大会、そして第21回以降の開催というのが困難な状況になっており、今回その旨で陳情させていただきました。

陳情の内容をちょっと簡潔に御説明させていただきますと、前回大会で頂いた150万円という補助金から693万円という補助金に増額するようお

願いたく、内訳としまして、今までにいた水準の393万円に戻してほしい旨と、物価の高騰費として200万円、そして今年が既に20周年記念ということで、来年にはなってしまうんですが、那須塩原市のPRができればいいなと思って、そちらのイベントの補助として100万円の合計693万円としております。

第20回という大きな節目になりますので、ぜひとも来年の花火大会を成功させて、50回100回と続くような文化にしていきたいと考えておりますので、市議会の皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

本日は、我々の思いと覚悟を直接お話しできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○田村委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

三本木委員。

○三本木委員 岩村さんと平山さんの名前は今分かったんですけども、所属団体とか、どういったメンバーがこの花火大会の中心になっているのか、商工会とかいろいろあると思うんですけども、もし分かる範囲内で。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 団体の構成としましては、黒磯那須青年会議所、そして那須塩原市商工会青年部、そして那須町商工会青年部の3団体が主となっていて、そちらにボランティアの方だったりが入っているという構成になっております。

私は、黒磯那須青年会議所の所属で、平山会長が那須塩原市商工会青年部の所属となっております。よろしくお願いいたします。

○田村委員長 そのほか。

森本委員。

○森本委員 その各団体のメンバーというのは、もう自動的にその実行委員になっているのか、それとも、その中から希望者が実行委員になっているのかと、どのような形なんですか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 おのおの所属している団体から、強制的といいますか、繰り込まれているという形です。全員がです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 どうしてもこの花火って、見える範囲が限定されると思うんですよ。例えば、いつも河川敷で行われていた、私、実はこの実行委員会に入ったことあるんですけども、1回だけ入ったことあるんですけども、見える範囲というのはかなり狭い範囲になってくるのかなと、黒磯の一部ぐらいかなと思うんですけども、これを那須塩原市全体に市民醸成とか、ここに書いている陳情書を見ると、市のふるさとの一大イベントにしていきたいというふうな気持ちがここに書かれてあるんで、那須塩原市全体のお祭りとかイベントにしていくという工夫とかというのは、何か考えていることがありますか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 これ、黒磯市のときから開催している大会で、今も河川敷でやっているんですけども、場所としてほかに上げられる場所、花火上げると、安全地帯といいますか、花火上げるところから何m空けなきゃいけないという範囲が結構広く、なかなか場所の選定ができない。

黒磯那須の花火というイメージがまだ強いので、先般、那須野ヶ原の青年会長の方ともちょっとお話をしたんですけども、行く行くはほかの西那須野のほうも巻き込んだ大会にはしたいという思いはあるんですけども、まだ実現できていない

のが正直なところです。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、現状まだ、全体の工夫というよりは、やはり黒磯地区と那須町とのお祭りですよというような考え方というのは、大体その実行委員の人たちの中でもある、那須町は商工会も入っているから、そういう認識であるということではよろしいですか。

○田村委員長 参考人。

○平山参考人 すみません。その辺も、場所の選定というところで考えたら、そういうふうな形になるのかもしれないんですけども、輪を広げていくという今回、趣旨も趣意書の中にも入っているんですけども、私、那須塩原市商工会青年部に所属しておるので、今回はその那須塩原市、隣の西那須野商工会青年部を巻き込んだりとかということで、だんだん輪を広げていって、那須塩原市民の大会であるということをやっていきたいというふうに思っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 来年開催ということで時間はあると思うんですけども、そこにやはり工夫をするというのは必要なのかなと。例えばシャトルバスを出すとか、JRと連携してSuicaで来られるような感じにして3駅をうまく利用するとか、いろんな方法あると思うんですけども、またそういうことは今後考えていくという方向でやるということではよろしいですか。その辺のことも考えられるという。

○平山参考人 そういったシャトルバスとかの運行に関しても、実行委員会の会議では内輪の議題としては上がっております。ただ、どういうふうに変現していくかというのは、まだ会議の中で話し合っているところでございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 那須町の商工会とかも入っているということなんですけれども、那須町から補助金とかというのはもらっているんですか。

○平山参考人 はい、頂いております。

○森本委員 どのぐらいもらっていますか。

○平山参考人 30万円です。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 那須町からは、その花火が見える範囲というのは結構広がったりするんですか。

○平山参考人 那須町側から見ますと、国有林があるかと思うんですけども、国有林の中に入ってしまうと見えるということなんです。

昨年、私、副実行委員長を務めさせていただいて、安全部というところにも携わっていたんですけども、那須町側からかなり歩いてくる方は多かったなというふうに思っております。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 結局、議会でこれを陳情採択するというのは、これはもう要は補助金をあげますよということにはならないんですね。議会で、いわゆるこれを採択して、これは意味があるというか、市民の声として議会として認めますよ的な形になってくると思うんです。

ですから、本来だったら議会から意見書を出せばいいんでしょうけれども、今回の陳情はそういうところも出ているわけではないので、恐らく、それでは執行部は、議会の決定であれば考慮しますよというだけになると思うんですけども、そこは御理解いただいているということではよろしいですね。分かりました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 さっきの話を聞いている範囲では、今150万円だと、前は393万円もらっていたと。この経緯は御存じですか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 例年393万円を頂いていたんですが、中止だったりとか、何かあったとき用の貯蓄というか繰越金が残っていて、その繰越金があるのはよくないよねというお話から150万円になったと伺っておるんですが、その繰越金も前回大会で全てなくなってしまって、今は完全ゼロベースからのスタートになっております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、最初のあれはいろいろなものが高騰していると。人件費、設営費、花火自体もある。前回でも、今度の予定でないんですけれども、その内訳というか、どのような負担配分になっているか、ちょっと。

○田村委員長 どうぞ。

○岩村参考人 申し訳ありません。来年度のは細かなデータが今現状ないんですけれども、増額分のイメージ感なんですけれども、2016年に第16回那須野ふるさと花火大会を行った際には、設営費と安全費として合計438万円だったんですけれども、昨年行われました前回大会では、設営費、工事費として770万円、安全対策費で541万円、合計1,300万円ほどで約3倍に上がっておりまして、今年の予算で言いますと、設営費として800万円、安全対策費で600万円見ております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと人件費というのは、どういうものを人件費と言うんだろうね。

○岩村参考人 申し訳ありません。人件費というところは、花火、火薬の代金も上がっているんですけれども、花火職人の方の金額も上がっている、警備員自体の人件費のお金も上がっているということで、我々はボランティアで人件費は存在していないんですけれども、物と人が動くお金も同時に上がっているんで、全体的な高騰が進んでいるということです。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 当然、市の補助金では足りないんで、実行委員会で、よく見かけるんですけども、寄附とかそういうのを募っていると思うんですけども、その内訳というか、ある程度分かる範囲でいいので、寄附とか協賛金とか、どんなふうになっているのか、ちょっとその辺を。

○平山参考人 すみません、少々お時間いただいて。

○小出委員 これ、補助金があったんなら、決算は出していますよね。

○松田委員 決算書は年ごとに提出されている。

○小出委員 申請するときに決算書出ていると思うので、その決算書を見れば。

○森本委員 後で確認してから。

○小出委員 そこ出してもらって。

○田村委員長 そのほか、いかがでしょうか。
小出委員。

○小出委員 すみません、20周年記念イベントってどんなイメージのことを考えているんですか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 記念のPRとしまして、市民の記憶に残るような演出を考えておりまして、音楽と花火をシンクロさせる演出の強化だったり、那須塩原市の歴史だったり、そういうものが分かるような、来ていただいた方に那須塩原市というメッセージが残せるようなものを考えております。

具体的な内容については、まだ役員会でもっておりまして、正式なものはお答えできないんですけれども。

○小出委員 では、取りあえず100万という金がまず設定しちゃって、この金の中でその事業を考えるということでもいいんですか。これだけのことをやるからこの金が必要だというよりは、ある程度100万というのを取っておいて、その中でやることをやりたいということでもいいんですか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 役員会で話している話ですと、それ以上のものがかかってきてはしまうんですけども、その100万円という補助金を頂けたら、その中でやりくり、もしくは協賛金と合わせて実施しようと考えております。

○田村委員長 小出委員。

○小出委員 1年もずれるというところで、来年に20周年イベントというのをやる意味がどれだけあるかなというのもちょっとあって、そんなところが、あらかじめ20周年というところに、こういうことやりたいという思いがあって、ある程度もう固まっているんだと思うんですよね。だから、これだけのお金がかかるという。

ただ、具体的なものを今考えている中で取りあえずお金という話になると、何かその辺の捉え方、もう少し練り上げてから出してもらったほうがいいのかなというふうな感じがするんですよね。

○田村委員長 どうぞ。

○岩村参考人 役員会で決定していないので、お伝えするのかどうかと患っていたんですけども、一応、ドローンショーを考えておまして、それは協賛企業の名前を出したり、いろんな絵をドローンで描いたりという中で、那須塩原市の成り立ちだったりとか、そういうものをPRしていかなと考えております。

○田村委員長 どうぞ。

○小出委員 具体的にドローンという話があるけれども、ドローンって結構金かかるんです。それで100万というのは結構きついんじゃないかという気もするんですけども、何とかいけそうですか。

○田村委員長 もし答えられれば。

○岩村参考人 ドローンショー自体は100万円では行えないんですけども、那須塩原市のPRにドローン全て使うわけではないので、あくまでも20

回大会の記念としてのイベントに、そこに那須塩原市のPRという部分で入れていきたいと考えていますので、全額というわけではありません。

○田村委員長 そのほか。

森本委員。

○森本委員 団体が結構、いわゆる商業関係の団体の人たちが実行委員に入っているということなんですけれども、例えば労務費だったりとか、商工会だったら事業費とかだと思えるんですけども、そういうところからの出費とかもされているんですか。

○平山参考人 商工会の親会からは補助を頂いていたと。

○森本委員 労務からは。

○平山参考人 労務からは出ていない。

○森本委員 そうすると、青年会議所の場合は企業から協賛が出るかぐらいの感じということではないですか。

○岩村参考人 各メンバー、各々の企業から協賛している形で、青年会議所からはその名目でするのはちょっと難しいところがあるんで、昨年、夏の暑い時期でしたんで、ジュースだったり、そういうものを出しているという感じになります。お金としては出していません。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 多分、事業費として出せないことはないと思うんですけども、それはいいとして、例えば今度この事業、20周年記念イベントであったりとか、あと今度、那須塩原市の花火大会をするという場合に、その周辺地域とか、そちらに対するプロモーション的なものというのはどんなことを考えているのか教えてください。

観光客とかも多分来られるようなイベントにすれば、もっと例えば市内から出てくると思うんですけども、本当にもう例えば市内だけのイベン

トとしてやるのか、それとも観光客もあてにするような、そういうイベントにするのであれば、例えば、ほかの県外の人たちだったりとか、他市の人たちとかにプロモーション的なポスターとかをJRの駅に、宇都宮駅だったりとか、場合によっては東京駅、上野駅とかに貼ってもらうということも考えられると思うんですけども、そういうふうなプロモーション的なものは考えていますか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 申し訳ありませんが、そこまでは考えておりませんでした。

ただ、SNS、そしてホームページ、ネット上では拡散していくんですが、今、御意見いただいたように駅だったり、そういうところにも貼って行って、市外からも誘致できるような対応をしていきたいと思います。

○森本委員 アイデアとして意識をしてもらえばいいのかもしれないので。分かりました。

○田村委員長 そのほか。

室井委員。

○室井委員 昨年の花火大会のときには、必要を踏まえた、牛乳で乾杯をギネスで挑戦しようみたいな形のイベントがあったかと思うんですが、まだ役員会もあんまり開いていないと思うんですけども、今年、20回という記念大会として、何か考えていることとかというようなのがあったりしますか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 20回大会として、先ほど申し上げたドローンショー、そして今回は、昨年は有料席として販売してお金のやりくりをしていたんですけども、今回お金がちょっと足りないというところで、芝生エリアは有料制で、席ではなくエリアとして、入場料としてお金がかかって入っていただいて、その中でもマルシェのような感じで飲食

だっりの物を売ろうかなと考えております。

○室井委員 分かりました。もし、去年のギネスに挑戦はちょっと足らなかったんで、もう一回リベンジじゃないですけども、してもらえるのかなとちょっと思ったものですから、またそれも参考にしして。

○田村委員長 堤委員。

○堤副委員長 各地で花火大会が開かれていると思うんですけども、今回企画される花火大会、特色とといいますか、それが何かあったらお聞かせいただきたい。違いとといいますか。

○田村委員長 どうぞ。

○平山参考人 各花火大会の上がる数、それを見るとやっぱり1万発とか、そういったところとか、本当に5,000発とかでも花火大会として大々的にやっているんですけども、我々の那須野ふるさと花火大会は、もう諸先輩方ずっとやり続けているのは、2万発というところなんです。これほどの規模は多分、県内でいうと小山市と並ぶぐらいの花火大会になるんじゃないかなと思っております。

○田村委員長 堤委員。

○堤副委員長 2万発ということで、また波及効果とといいますか、当然なかなか、旅館もあるし、花火だけじゃなくて多分お店も出されるんだと思うんですよ。どういうふうな波及効果を狙っているのかお聞かせいただきたい。

○田村委員長 どうぞ。

○平山参考人 今回は先ほどマルシェというところ、イベントのところの話なんですけれども、そのマルシェに入れる企業さんというのは、那須塩原市の飲食店を営んでいる方に入っていたきたいというところ、そういった地元ならではの店というものはあるかと思っておりますので、そういった方に入っていただいて、来てくれたお客様に楽しんでいただくということも考えております。

○田村委員長 堤委員。

○堤副委員長 市制20周年というタイミングがあつて、例えば花火をちょっと牛の形をした花火を上げるとか、何かそういうのはあるんですか。そこまでは考えていないですか。

○平山参考人 ドローンショーであればできるかと。花火の形はちょっとなかなか難しいですけども。

○田村委員長 そのほか。
戸張委員。

○戸張委員 お疲れさまです。

私からは、先ほど市からの補助が今、現行150万ということで、これ全体的に、例えばですけれどもクラウドファンディングとかで何か資金を募ったりとかという考えはいかがでしょうか。ありますか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 前回大会で、クラウドファンディングをやったほうがいいんじゃないかという意見は役員会の中でも出たんですけども、返す返礼品であったり、あと手数料が結構20%とか取られたりするところもあったので、それを踏まえて前回大会は有料販売席という形で施行させていただきました。

今大会につきましても、クラウドファンディングは現状考えておらず、有料エリア、有料販売席で行うと考えております。

○戸張委員 分かりました。

あと、これ先ほどの質問の中でもマルシェを市内の方にといいことでしたけれども、限定されるんですか。それとも、市外の方もマルシェに入ってお店、出店できるような形で考えているんですか。限定されるのかという、そこをもし考えが決まっていたら。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 現状、市内限定になっておりまして、

御応募いただいた企業さん、店舗さんを役員会のほうで選定して、出店していただくというような形になっています。

○田村委員長 どうぞ。

○戸張委員 これ那須町も、本当に那須塩原市内ということで、もう限定するということよろしいですか。

○岩村参考人 那須地区も入ります。黒磯、那須地区、そして那須塩原市、那須町の企業さんからという話であります。

○田村委員長 どうぞ。

○戸張委員 分かりました。

最後なんですけれども、これ先ほどドローン使うということなんですけれども、ドローンというのはこれ、例えば市内の会社というか、そういうところなんです。どうでしょうか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 ドローンショーをやっている企業さんというのは、大きいところでは日本に2つしかなくて、ドローンショージャパンさんとレッドクリフさんというところで、2つの企業さんとちょっとお話はさせていただいたんですけども、そのほかに県内で農家のほうでやっている企業さんがいるということで、今現在、連絡を取り始めたところ、まだ取れていないんですけども、今後お電話する予定です。

○田村委員長 どうぞ。

○戸張委員 ありがとうございます。

私も2024年に開催されたときに、子どもと一緒に見させていただいて、すごいやっぱり地域のお祭りというのを感じていいなと思ったんですけども、ドローン、やっぱり市内でも結構活躍されている方というか、規模の問題もあるかと思うんですけども、一応市内の方にアプローチというのはされたんですか。例えばドローンで使って市

内の方で採用というか、できるものはないかなというの当たられたりしましたか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 まず、市内でドローンショーやっているとあるのかという確認をしたんですけども、私どもでは見つけられなく、大きい日本の2つの企業さんにアプローチしたり、農家のほうでお話が来ているんですけども、もっと近くでもしお知り合いの方がいて、御紹介していただけたら。

○田村委員長 知っているところあるの。

○戸張委員 いや、何か鍋掛のお祭りのときにドローンを飛ばしていたりということ。

〔「ドローンを飛ばすのとドローンショーは違うから」と言う人あり〕

○戸張委員 そうですね、規模があれなんですけれども。撮影に関してこうやったりしてというお話があったので。そこで、この規模でできるかどうかというのをちょっと聞いてみて、もしあれであれば御連絡、個人的にしたいと思います。ありがとうございました。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 陳情書見たの前だったので、記憶もあれなのかもしれないんですけども、経済効果というのはその花火大会によって、宇都宮とか、上げてあったような気がしたんですけども、この経済効果、金だけでは上がらないものもあるでしょうけれども、そういうものの計算しているあれはあるんですか。

○田村委員長 どうぞ。

○平山参考人 請願書というか、書類では作ってあるんですけども、ざっくり延べ7万人の集客を見込んでおります。新聞発表なので、5万人かそこらぐらいなのかなという感じはするんですけども、基本的に大体インターネットとかで調べる

と、来てどのぐらいのお金を落とすんだというのと、大体1人1万2,000円になります。

そうすると、計算しますと7万人で計算するとざっくり言って約8億円ということになります。そこにさらに宿泊費とか交通費とかというところにお金が落とされるということで、那須塩原市さんにしても、多分戻ってくるものもあるのではないかとこのふうには思っております。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 基本的に大きい長岡とか大曲とか、いろいろあるけれども、どこの花火大会も物価高騰とかあれで苦慮しているみたいで、様々な工夫をして実行に踏み切っているようなんだけど、そういった情報というのは入っていますか。アイデアというか。さっきも出ていたんですけども。

○平山参考人 先ほど、岩村実行委員長からも話があったんですけども、有料観覧席とかそういった自走できるものは自走しようと努力はさせていただいています。もちろん入場料とか、そういったものも、ほかの花火大会の金額とかを参考にさせていただいて金額設定させていただいています。

なので、ほかの大会も皆さん御存じのとおり、入場料かなり高く取って開催しているんじゃないかというのは多分知っていたと思うんですけども、そういったところで情報としては持っているというところですよ。

○田村委員長 どうぞ。

○岩村参考人 お金の集め方についてなんですけれども、まだ役員会で話している最中なんですけど、来年はスポンサーTシャツを作ろうかというお話も出てきて、企業さんに大きい協賛金頂いたところはTシャツに企業名書いて、街頭協賛だったり、SNSで発信してというところなんですけど、初めての試みなので、古くから協賛していただいている企業さんから何か不満が出るかもしれないんで

すが、ただやらないことにはお金集まらないということで今検討しております。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 御苦労さまです。

僕も実行委員会入っていたんで。歴史ある黒磯から始めれば四十何回ですか。歴史ある、40回もやる花火大会、そうはない、現在。一番古いのは芦ノ湖とかあっちのほうで、相当古いのはあります。唯一、自分たちで協賛集めてやる花火大会というのは、足利とここの大会だけなんです。栃木県。あとはみんな、行政がお金出して花火打ち上げています。

だから、歴史があって、また自分たちで、僕らもさんざん文句言われながら協賛集め、いろいろありましたけれども、歴史があるというところが本当にすばらしいものがあって。

大体、今は約7万人来ているんですか。僕らの頃は5万人以上言うなと警察から言われまして、あんまり多いと駄目だと言われて、新聞報告だと7万だから、警察もそれでオーケー出しているんだと思うんですけれども、そういう歴史等がなくて。

協賛が集まらない、昔は370万頂いていたというお話。いろんなお金の集め方をやるのも本当大変なのかなと思いますし。

経済効果も先ほど言ったとおり、もっとあるんじゃないかなと思いますけれども。長岡で大体300億超えているんですよ、経済効果。隅田川が200億ぐらいと言われている。でも人数が違いますから、桁が違うんで。

歴史があって、今後とも、毎年やっている花火大会ではないんですよ。2年に1回で、この前、第19回が6年ぶりにコロナでできなかったんで、それも結構大変だったのか。2年ごとにやっていたら前のデータがある程度あるから、大体のやり

方が分かるんですけども、6年やっていないと、多分大変だったんじゃないかなと思いますけれども。

今後、お金の資金も大変でしょうし、青年部たちがどういった考えで、先輩の伝統をずっと守らなきゃいけないということも、ここはないと思うんですけども、それに近いものを後輩たちがやってくれるというのは、とても大事なことなのかなとは思いますが、無理せずやっていただければなと思っていますし。

今後、那須塩原市全体に話を持っていくというやり方をしないと、前の執行部の意見をちょっと見させていただいたときは、那須町の協力があまり少ないという御指摘が出ていたこともあって、協力関係をいかに皆さんが引きつけていくかというのは課題なのかなと思いますし。違うJCの方もいますから、あとは西那須野商工会の青年部たちと、昔から仲悪いわけではないんで、いつも協力関係でやっていたので、そういう人たちを巻き込んで、もっといい大会にしてもらえればと。

僕らができることは、予算を出すことじゃないかというものもありますけれども、いずれにしろ、2年に1回やるということなので、大変かと思いますが、頑張ってください。よろしくお願いします。

○田村委員長 三本木委員。

○三本木委員 これをなぜやるかという、その理念というかテーマというか、例えば長岡の花見なんていうのは、いろんな慰霊とか、そういうものでやっていると思うんだよね。

私、三本木なんだけれども、獅子舞、400年も続いているんだけど、郷土芸能みても巻狩なんかどんなだ、やらされた官製祭りだか何かかもしれないけれども、結局なくなっちゃった。しっかりしたテーマ、一体何のためにこのお祭りをや

る、それがないと求心力がないというか続かない
というか。

もう一回、何のためにやるんだかと、そういう
ものは必要じゃないかなと思うんだけども、ど
うでしょうか。

○田村委員長 参考人。

○岩村参考人 大会趣意書にも書かせていただい
ているんですけども、3つの理念がありまして、
このまちが将来を託す子どもたちに夢と感動を
与えるために、このまちが心から愛せるふるさと
であるために、このまちが明るく心豊かなまち
であるためという3つの理念を書かせていただ
いております。

○田村委員長 あとはどうでしょうか。いいですか。

[発言する人なし]

○田村委員長 それでは、これをもって参考人
に対する質疑を終了したいと思います。異議ご
ざいありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○田村委員長 参考人に対する質疑を終了
いたします。

本日はお忙しい中にもかかわらず、貴重な御
意見を述べていただきまして、大変ありがと
うございました。

本委員会として、ただいまの御意見等を参
考に今後の審査に十分に生かしてまいりたい
というふうに思います。本日はありがとうございました。

ここで参考人退席のため、暫時休憩といた
します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

○田村委員長 休憩前に引き続き委員会を再
開しま

す。

商工振興課の皆さん、お疲れさまです。

挨拶については、昨日の議案の審査の際に
いたしておりますので、このまま陳情の審査
を再開いたします。

それでは、提出された陳情第4号 那須野
ふるさと花火大会運営費補助金の増額に係
る陳情に関する担当課への質疑を許しま
す。

森本委員。

○森本委員 先ほど、参考人から質疑を
させていただいた中で、前々大会までは補
助金額が393万だったのが150万まで減
額されたということなんですけれども、そ
の減額に至った経緯を教えてください。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 この補助金の額
ですが、前回まで393万円出していたん
ですが、途中でコロナ禍になりまして、
中止、あとは規模の縮小ということがあ
りました。

令和6年度にまた通常大会に復帰したい
というお話があったときに、一応うちの
ほうでも事業計画はお伺いしておいま
した。ただ、その中で、補助金の額が、
前回は120万ちょっとだったもの
ですから、その前年度の採用の金額の
経過と実施状況と、それと自主財源の
確保のほうに努めていたきたいという
お話をさせていただきまして150万
円、出していた額では、4年、5年が
110万、120万だったんですけども、
全額で150万ちょっと、足した額で
150万ということ。残りの足りない分、
通常大会にする場合には自主財源の
確保をお願いしたいということで、
150万で補助金を計上したところで
ございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、前大会までの
補助金が393万だったというのは間違
いということですか。

か。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 平成30年大会、第18回大会は393万円でした。令和4年、5年は、4年が120万、令和5年、110万を出していたかと思います。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 じゃ違うの。4回前ぐらい、393万円とするのは何回前なの。

○江面商工振興課長 平成30年の大会。

○森本委員 平成30年、何回空いているの。
間はコロナでやっていないよね。

○江面商工振興課長 やっていません。

○森本委員 じゃ、前々回ということでは間違いありませんよね。前々回393万と言ったけれども、今言ったように110万、120万、150万というふうにやっているというんで、ちょっと増えているような話になったじゃないですか。だけれども、この陳情書の中では、393万円を前々大会でもらっているということなんです。前々大会ということは、コロナの明けたすぐぐらいの大会で393万円もらっているというふうに……。

○田村委員長 前回、だって6年ぶりにやったわけでしょう。

○森本委員 前回は6年ぶり、でも間に120万と110万が入っているというんだけど、前々回が393万というのが間違いだったということですね。

開催していないのに補助金出していたということ。

○渡邊商工振興課長補佐 通常開催という意味で、平成30年が第18回で、令和6年が第19回なんです。その間に、実行委員会のほうで学校とかで打ち上げていただいたのが、それがその予算ということ。

○森本委員 じゃ、通常大会として、前々回が393万円ということは間違いがないということではない

すか。

○江面商工振興課長 はい、そうです。

○森本委員 じゃ規模を小さくしたから、少なくしたという考え方でですね。

だとすると、次の大会にはまた393万円に戻るとことは考えられるのかというのを聞きたいんですけども。小規模にしていたから少なかったんでしょう。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 補助金の考えとしましては、今回増額という陳情で上がっておるんですけども、今回開催するということに御挨拶いただいて、その中で補助金の増額もお願いというのは聞いております。

ただ、市のほうとしても、これらの状況を踏まえて、そこで同額程度の補助金で考えているところでございます。

○森本委員 同額というのは393万ということ、それとも150万と。

○江面商工振興課長 昨年の同額。前回、令和6年度分の開催と同程度の補助金額で予算編成を進めていると。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、393万から前回の150万円に減額されたその経緯というか、どうして減額されたのかというのはちょっと見えてこないですけども、それはなぜなのでしょう。

○江面商工振興課長 令和6年に通常大会に戻るとことで、当初予算としては通常で393万に戻るといったかもしれないんですけども、内部調整の中で、自主財源、自立した運営を進めたいということで、自主財源を確保のお願いをするのと、小規模大会ではあったんですけども、花火大会、開催はできておりましたので、この額での主催につとめて通常大会の規模で

やるのであれば、そちらの額でお願いしたいということで、150万のままで来たというところがございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 ではその際に、例えば実行委員会のほうから、こんな形で自主財源を集めますとか、そういうような説明、だからここまでの自主財源を集めるんだけど、我々はこれだけの自主財源を集めます、寄附で幾ら集めます、それで例えば升席の販売で幾ら上げます、でも市からはこの金額は補助金出してもらいたいんだというような、具体的な予算的な要望はなかったということではないですか。自主財源を求めますと言っているという事は。

○田村委員長 補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 花火大会のほうは、大規模に観覧料を取ったというのは、令和6年の大会が初めてだったと思います。小規模なものは多分あったかとは思いますが、そういう中でやってみなければ分からないというところが正直、実行委員会さんのほうでもあったと思うので、そこは市としては確保をお願いするというような形の話で、前回の令和6年の大会はやったところがございます。

○田村委員長 森本委員。

○森本委員 そうすると、もう来年度の花火大会開催するに当たっての補助金額というのは、まだまだというか、これから検討するという形でしょうか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 現在、同程度の補助金で進めているという段階でございますので、まず詳細な事業計画とか、実際どのような事業にするのか、どういう自主財源を求めるしても、どちらとしても自走はしていただきたいというのはありますの

で、どういうふうに自主財源を確保するのか、そういったものとかを見極めながら、補助金の額は検討していきたいと思います。

○田村委員長 そのほか。

小出委員。

○小出委員 減らされたというのは、例の棚卸しとか何かのあれですか。300万から120万になったというのは、棚卸しか何かのターゲットになってという話ですか。

○田村委員長 補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 棚卸しということではなくて、あくまで、ほかの花火大会同様、やっぱり観覧席を設けたり、協賛金というのが結構入ってくるというのをほかのイベントでも聞いておりますので、自主財源の確保を何とか努められるのではないかというところの判断で、棚卸しというところではなかった。

○田村委員長 どうぞ。

○小出委員 じゃ、棚卸しというのは入っていませんでした。

○渡邊商工振興課長補佐 入っていませんでした。

○小出委員 そうすると、あと150万の根拠というところで、例えば全体事業費見て、多分、あとでもらいたいんだけど、今までの決算書、花火大会のずっとこれまでの決算書、多分、補助金出している以上、こっちに上がっていると思うので、もし決算書のデータがもらえるんだしたら、それ提供していただきたいのと。

あとは150万の全体事業の何割程度というのだったらもう、増減するというふうにするのか、もう定額で150という金額ありきで積算しているのか、その補助金を出すための考え方だね。その辺のところは収支見て、自主財源はこれだけ期待するから補助金はこれだけにしようみたいな、その150万の積算根拠みたいなものがあるかもしれない

ば。

○田村委員長 補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 ほかのイベント同様、やっぱりイベント開催費用にどれだけかかるか、それに対して自主財源がどれだけ確保できるかで、足りない分を補助金でというところは変わらないので、実行委員会さんのほうに詳細な積算根拠、やっぱり例えば警備員を何か所に何人配置するって、どれだけの時間でどれだけお金かかるかというのは、これはほかのイベントも同じだと思いますので、そういうのをちょっとまだ確認ができていない状態でありますので、そこを把握する必要があるかなと思います。

○田村委員長 そのほか。

森本委員。

○森本委員 先ほど小出議員からあった、その収支決算書によって、こちらはこれから、今から審査が終わった後に採択すべきものというのを決定するんですけども、それまでにちょっと出してもらうことって可能ですか。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 前回、令和6年度開催したときに実績をいただいておりますので、それについての決算書は持っておりますので、ちょっと時間いただければコピーとか、そういうのはすぐ出せるかと思います。

○森本委員 分かりました。

○田村委員長 あとはいかがでしょうか。

松田委員。

○松田委員 僕らのデータも、平成30年度の決算までしか載っていないんですよ。前のやつ消されちゃったので、もらいたいんですけども。

これ、ずっと393万でしたっけ。昔はもっと多かったような気がするんですけども。600万ぐらいはあったような気がする。ちょっとその前のデ

ータも、議会事務局に多分データとしては残っているんだと思うんだけど、僕らは計算書、これデータに載っているのは平成30年度までしか、あとは運営で全部切られちゃったんで、前はもっと古い資料も見られたんですけども。平成30年度までしか見られないんだ、多分。

○田村委員長 課長。

○江面商工振興課長 今回、この場に臨むに当たって、ちょっと調べたところ、手持ちのですが、私も平成19年度までは調べられました。平成19年度、21年は400万円でした。それ以降が全部393万円ですと来ておりました。

○田村委員長 いいですか。

松田委員。

○松田委員 先ほど皆さん、事業計画がどうこうという話がありましたけれども、青年部も多分、事業計画を出してやるんだろうと思うんです。

自己資金と常々申し上げます。各いろんなイベントでやっていますよね。最近新しいのは開拓祭りだとか。でも、あの開拓祭りも実行委員になっていましたけれども、開催事業費は集められて、800万出しているわけじゃないですか。最後、何があったかという、委員会で会長さんに各5万出せと突然言われる。でも、それはその事業費をあげないと、今事務ができないというか、役所にいろいろ言われるからそういう話を多分したんだと思うんです。今話を聞くと。そこが800万でしょう。

内輪と言ったらあれだけでも、身内みたいなものなので、自己で2,500万、自分たちで集めているんですよ。片や開拓祭りに対しては、協賛は集まらなくて800万でしょう。それで合っているんですか、これ。そのバランスで合っているんですか。どういう判断をしたのか。

協賛、例えば2,000万以上集めておいて、片や

100万も集まっていないようなところで800万補助出して。その整合性どういうふうに、僕はよく分からないですね。

○田村委員長 課長補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 開拓まつりのほうは皆さん御存じのとおり、令和6年が初めてのお祭りということで、いろいろ実行委員会の皆さんも頑張って協賛金集めたり、お声かけはしたんですけれども、やっぱりちょっと、まだ始まって2回目のお祭りなので、なかなか集まらなかったというところは実際あるかと思います。

ただ、実行委員会の思いとしては、協賛金のほうをもっと集めようという意思は強いと私は認識しますので、そこはちょっと始まったばかりのお祭りというのはありますね。

○粟野産業観光部長 一応関連で申し上げますと、そのお祭りの成り立ちというんでしょうか、そういうのも関係していると思うんです。

那須野巻狩まつりなんかも、当時、まちの祭りが無いということで、ちょうど地方創生のお金を地域で使ってくださいよというようなことを契機に、じゃこの黒磯はどういうのがあるのかというのを行政のほうで掘り下げて始めてきたという経緯があって、それぞれのお祭りに出だしがあるのかなというのがあって、その違いで行政の関わり方がそれぞれあったというのは、私はあると思っています。

です。一律に例えばですけども、1万人集まるから幾らだとかというのは、ちょっとなかなか、きちんと整理というのは難しいところはあるんじゃないかと思っております、その成り立ちによって。

ただ、おっしゃるように協賛金をこっちは一生懸命やっている、こっちは、それはもう事実でありますので、その差があるというのは、その辺は

将来的には是正するというか、きっちり基準を決めてやっていくのが理想だとは思いますが、そこまでいけるかどうかはいずれにしてもそういう観点が必要かという感じはしています。私的な意見でございます。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 言いたいんだけど、片や、当初予算じゃないですから。開拓まつり。9月補正で突然、出て来たんですから。それはもう整合性ないと思うんだよね、俺は。皆さん遠慮しているんだと思うんですけども、僕なないと思う。もう40年以上やっている花火大会がぶつ切り切られて、何で、いつからそういうふうになったのか。歴史があるのは断然、だって巻狩まつりより歴史あるんですから。

その辺の整合性をよく考えた上で、予算づけというのはしてもらいたいと思います。やっぱり若い人たちがやっているものなので、年寄りだけでやっているものではないので、若い人たちが集まって一生懸命これから那須塩原市を盛り上げていこうというやつなので、何とか執行部も考えた上で御決定していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○田村委員長 そのほか。

三本木委員。

○三本木委員 歴史が出てきたから、うちのほうも言うんだけど、やっぱり様々なところが補助金もらっているんだけど、見たときに、何であっちがと、やっぱり様々出るよね。これはやっぱりいいことじゃないね。

多分、いろいろ成り立ちとか、これだけかかる、これだけだったらこれとか、いろいろあったけれども、それを徐々にやっぱり見える化というか、見るからに一本の基準に沿ってやるというのが、みんなの不満を解消するあれだと思います。どう

かよろしく願います。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 今、部長のほうから成り立ちみたいなあれがあったんで、ちょっとあれなんですけれども、元はこの花火大会、私も実行委員に関わったもんですからあれですが、以前、黒磯市と夏祭りやっていたやつがなくなったので、諸先輩方が立ち上げて、何とか自分たちのふるさとに花火大会をもう一回取り直そう、やろうと言って始まったのが最初と聞いています。

最初は黒磯市、那須町でやっていたのが、もうやめだとなって、それで立ち上がった諸先輩方がいてという形を継続して、今回は40年で、やっと20周年、20回の記念大会を迎えるということになったというのを聞きまして、私たちも、やっぱり一番本当にお金集めが大変なんですよ。

だから、何とかやってやりたいなという気持ちはあるんですが、そこで先ほどのお祭りとかの整合性とか吟味していただきながら、少しでもという形で思っておりますので、よろしく願います。

○田村委員長 進行を副委員長に交代します。

○堤副委員長 委員長。

○田村委員長 先ほど、自主財源の話がありましたけれども、先ほど参考人のお話の中で、いわゆる自主財源を集めるためにクラウドファンディングを検討はしたけれども、なかなかやっぱり自前でやるのはコストもあるとかで難しいというお話がありましたので、これはちょっと検討していただきたいんですけども、そうであるならば、市として協力できるということであれば、いわゆるふるさと納税です。これの仕組みを利用して、有料席を増やすなり何なりして、返礼品を花火大会の有料席。

実際、全国的にはそういうことをしている市町

が結構ありますので、それをうちのふるさと納税の仕組みの経験が出ていますので、やっていただければ、なかなかすぐにはできないこともないか、ちょっとよく分からないんですけども、その辺を検討していただけないでしょうか。

○堤副委員長 部長。

○栗野産業観光部長 今、委員長がおっしゃるとおり、手法として、一般の方にクラウドファンディングということで集めるという手法もありますし、あと今言ったふるさと納税というのもございます。それに加えて、ガバメントクラウドファンディングというのも今広がってきてまして。

そういう手法を御相談いただければ、今回のイベントは那須塩原市と那須町両方にまたがるイベントということで動いているというのは聞いておりますので、那須町さんも一緒に絡んで、足並みそろえていかなくちやならない部分はあると思うんです。やるとすれば、那須塩原だけで動くわけにもいかないので、それは両方とも、それは実行委員の方に調整いただきながら、行政として今言ったふるさと納税、それからガバメントクラウドとか、そういうものをできるかどうかも含めて検討するというのは非常にいいことだと思います。ウィンウィン関係になると思うんで。

だからこそ、どういうことをしたいか、どういうところにお金がかかるのかという詳細を御提案いただいて、それでクラウドファンディングしていくかというところを協議していきたいと、こう思っております。ありがとうございます。

○田村委員長 ぜひよろしく願います。

○堤副委員長 では、進行戻ります。

○田村委員長 それでは、これをもって担当課に対する質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 担当課に対する質疑を終了いたします。

ここで、担当課の皆様の退席のため暫時休憩といたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時06分

○田村委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

森本委員。

○森本委員 今回のこの若い人たち頑張っているという事業に対しての協賛金の出し方という部分なので、一度、議員間討議的な形で皆さんの意見をそれぞれ出してもらって、それから採択の採決に入ったらいいのかなと思います。

○田村委員長 分かりました。

そのような意見がございましたので、そのように進めたいと思います。

各委員の意見をお聞かせいただければと思います。どなたからでも。

森本委員。

○森本委員 今回の陳情なんですけれども、いろいろ課題はあるかと思います。例えば、先ほど執行部の言っていたような、実際にどこに幾らかかるんだという部分があった中での補助金の請求というのは、これからやっていただかなければ、執行部のほうでも、それがやっぱり必要だということ言っていたんで、実行委員会にはそこをしっかりと

りと数字を出して補助金を請求してもらうということが必要かとは思いますが。

ただ、このお祭りというのは、やはり今の若い世代の人たちが、このまちを盛り上げていこうという機運を高めているこの事業に対して、やはり市としては応援していくのは当然だろうなというのが私の考え方です。

改善する点、やらなきゃいけないこと、たくさんあるかと思います。ただ、それを鑑みても、今回の陳情に関しては、私は採択する方向で考えていったらいいのかなというふうには思っていますんで、まずは議会としても、そして市としても、若い人たちの努力というか、そこに対しては賛意を示していくという意味でも、何か意見書出すとかそういうことではないんで、ただ採択不採択しか議会はできないけれども、その意思を議会として示していくことは必要なんじゃないのかなというふうに私は考えます。

○田村委員長 ありがとうございます。

三本木さん、どうですか。

○三本木委員 ちょっと今、この収支見込書を読んで、これを参考に考えようかなと思ったんだけど、前回の繰越金というのが出ているけれども、これはどういうことなの。592万のと、これどういう意味なの。

○森本委員 前回余った分だね。

○田村委員長 これを全部使い切ったわけですよ。

○三本木委員 そうなただけけれども、このときに何でこれ発生しているの。

○森本委員 コロナだったんじゃない。

○三本木委員 コロナでも金をもらっていたというの。

○田村委員長 もらっていたけれども、それはやっていたわけで、規模を縮小して。学校とかで。

○三本木委員 余っているんだ。592万だよ、繰越

金。

○田村委員長 その繰越金をどんどん食い潰しちゃったわけですよ。

○森本委員 前回で食い潰しちゃったと。

○三本木委員 これ全部消費しちゃったというんだな。

その前に、なんでこの前回の繰越金が592万あったんだか、ふしぎなんだよね。

○田村委員長 もともと、だからかなりもっと、何千万とおっしゃっていましたよ。

○室井委員 次の大会で、最初の挨拶とかするのに、印刷物とかのあれがあるんですよ。なので繰越金を用意しておかないと、前回はありがとうございましたら、また今年花火だけやりますんでよろしくをお願いしますと挨拶文作るのにもお金がかかるんで、毎回繰越しのやつは少し。

○森本委員 あと支出の予算のところ、決算額をそのまま書いているけれども、これ予算額を書かないと比較にならない。同じに書きちゃったでしょう。予算の書き方を間違えている。これ予算額が予算を書かないと。予算額に対して決算が幾らだというふうに、これ予算額と決算額が同じ金額というのはおかしい。予算書ないから分からないけれども。

収入がいいんだけど、支出が予算書にないんで。支出の予算書がないから分からないんだけど、同じわけない。

○三本木委員 あと、この那須塩原市の補助金と那須町の補助金はこれ整合性あるの。150万と30万。

○室井委員 これ毎回お願いするんですけども、那須町はもうここから上がらないんですよ。

○森本委員 あと、やっぱり那須塩原市で開催していて、規模の差もあるし。

○田村委員長 場所も那須塩原側だから

○森本委員 ちょっと決算の書き方間違っている。

○田村委員長 そうだとすれば、これをそのまま出してくる執行部の怠慢だと。

○森本委員 これ違いますよと言わないと。

確認ちゃんとしていて、何も指摘しないのはおかしいでしょう。ここは当初予算が入らないとおかしい。ここの予算額のところは。

○三本木委員 あまり知らなかったけれども、参考人、それから執行部のを聞いてある程度内容が把握できた。それから松田議員からの、青年部が一生懸命やっていると。これからまちを背負っていくような人がやるということで非常に、趣旨もきちっと、このふるさとにそういう思い出を残したいことは、はっきりしているんで、できる限りは応援したいと思いますが、この金額がどの程度かというのがなかなか思案するところだな。こればかりじゃないから、ここを認めればほかにもやっぱりそのような配慮をしなくちゃならないということで、今日の感触としては応援したいという感触です。

○田村委員長 小出委員はいかがでしょうか。

○小出委員 幾つかあるんですけども、何かここ採択というものを、先にこういう形で採択というような考え方あったんですけども、何かあの説明だと雑駁過ぎちゃって、あの考え方で採択するとかしないとかの判断って、ちょっと厳しいのかなど。

だから、あれであれば、その採択基準というか、そういうのはもう少し詰めたほうがいいんじゃないかなと思って。

基準に照らして、じゃこれ採決しようとかしないというふうにしないと、何かその都度その都度の、例えば感情的な話だとか、何か勢いだとか、そういうところで決めちゃうというのも危険なのかなというのがあるんで、そうするとやっぱり議会として整理、何でこれ採択したんですかという

話のところの、説明の理屈というのがあれになっちゃうところがあるので、そこはもう少しこういうことの採択基準みたいなものを決めたほうがいいのかなというところがあります。

あとこの案件で、この前もあったんですけども、趣旨採択みたいのがあると、趣旨採択だったら問題なくあれなんですけれども、今回一括採択、600万という金額まで採択するかどうかという話は、もう少し精査が必要かなと思った部分もあるので、だから今の議会だと一括採択だから、採択することということは趣旨もそうだし、金額も採択という話ですよ。だから、そこのやり方がもう少し考えたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども。

趣旨的には全然賛成なんで、趣旨採択というなら万全ですけども、じゃ金額までそのままいいのかなという話になると、またちょっとどうなのかなというところが個人的な意見です。

○田村委員長 戸張委員はいかがでしょうか。

○戸張委員 私も今、小出委員と同じで、やっぱり今回ふるさと花火大会の趣旨もお伺いして、やっぱり残していくものは残していくというのは大事だと思います。物価上昇というところは、もちろん花火だけでなく、多くの市民生活の中で、いろんなところで、今この物価高騰の状況にあるわけですけども、その点で限られた予算をどれだけ、この市民の楽しみですとか歴史を残すところにお金を割っていくのかというところが、私も趣旨には本当に賛同なんですけれども、この金額のところというと、やっぱり採択の考え方も今後検討していかなければいけないのかなと思いました。

以上です。

○田村委員長 室井委員。

○室井委員 どうしても、先ほどの感情が私には入っちゃうほうなんで、あれなんですけど、もう本当

に今で言うこのふるさと花火大会、2年に一度やるようになって、私たちの娘たちもそうですけれども、花火大会があるからこの時期はうちに帰ってこようというお祭りの一つになっているんです。ほかのお祭りで、そこまでのあれがあるかなというところとちょっとクエスチョンがあるんですけども、そこまでの大きなお祭りという形で見た中で、どうしても趣旨は理解をしているところなんですけど、金額としてはまたもう少し精査しないとかならないのかなというのは、市のほうも財政が豊かなわけじゃないので、そこら辺も見てもうちょっとやっぱり必要なのかな、調査というか、それも必要、金額の面に関しては小出さんと同じように考えています。

○田村委員長 松田委員。

○松田委員 大変感情的になりまして、申し訳ございません。

ともあれ、歴史と伝統がある花火大会なんで、本当に若い人たち、先ほどももう、花火大会あるから帰ってくるという人は本当多いんで、毎年開催してくれというお声ももらいます。さすがに毎年2,500万も支払いやるのはちょっと地獄なんで、2年に1回でも地獄なんですし。

皆さんの意見も聞きまして、予算に関してはやっぱりもう少し慎重にという話もありますし、でも、皆さんの話聞くとやっぱり採択させてもいいんじゃないかなんていう感じも、理解をさせていただきました。

何はともあれ、今後若い人たちが20回、21回、ずっとやっていけるような那須塩原市の運営方針、先ほどちょっと予算的にどうなのかなという話をしましたけれども、もうちょっときれいに意見しまして、今後考えていきたいなと思いますので、そのような形でございます。

○田村委員長 副委員長。

○堤副委員長 歴史的に那須町と黒磯市で始まって、歴史があるということは理解をしました。

ただ、那須塩原市、結構面積が広いので、こういう花火大会にどうしたら参加できるかなとか、塩原温泉なんか距離的にも遠いわけですし、ちょっとこの商工会の絡みで、旧塩原町のほうがどういうふうに参加していくのかなと、ちょっとそこは私もよく分からないところなんですけれども、那須塩原市全体でこの花火大会が盛り上がってあげばいいのかなというふうに思います。

那須塩原市は面積広だけじゃなくて、結構、新住民も多い。移住者も。そういう意味では、PRもしっかり大事なのかなというふうに思います。

あと、さっき小出委員が言われたように、この請願とか陳情は、全ての内容に対して採択するか不採択にするかという内容なもので、金額が具体的に入っているもので、そこまで踏み込んで採択するか不採択にするかというのが、ちょっと多少疑問が残るところですけれども、陳情の趣旨には大いに賛成をしたいと思います。

○森本委員 追加でいいですか。

今、金額の部分とかが出ていたんで、そこちょっと私も思ったんですけれども、確かに金額を採択するというのは重いところがあるというのはよく分かるんですけれども、この決算書見たところで考えれば、例えば人件費、安全対策費で540万かかっているんですよね。それと花火の打ち上げだったりとか、いろんなところで設営とか、そういうところがかかっている、会場設営とかでかかっている金額を考えたら、人件費で100万円、この金額で補助金を求めるというのは、特別大きいわけではないのかなというのが1つ。

それと、この記念イベントに100万円というのは、これがどうかというのだけ、ちょっとそれが、21年目のイベントなので何かそこには工夫が

必要なと思いますけれども、693万円というこの要求額というの、決して無謀な金額ではないのかなと思って、実際ほかのお祭りとかで800万とか出しているということもあって、しかも2年に1度のイベントということがあるんですよね。毎年行われているイベントに、ふれあい祭りにしても開拓まつりにしても、それなりの金額を出しているということであれば、イベントの市への貢献を考えれば、693万円というのを議会として採択するのは、そんなむちゃな数字じゃなくて、私はこの693万というものはしてもいいのかなというふうに考えています。

○田村委員長 そのほか、よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 それでは、ほかに討議すべき内容がございますか。

〔発言する人なし〕

○田村委員長 ないようですので、議員間討議を終了したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、議員間討議を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○田村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○田村委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

それでは、本件を採択すべきものとするかお諮りいたします。

陳情第4号 那須野ふるさと花火大会運営費補助金の増額に係る陳情について、採択すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○田村委員長 挙手多数と認めます。

よって、陳情第4号は採択とすべきものとする
ことに決しました。

以上で陳情第4号の審査を終了いたします。

よろしくお願いいたします。

以上、ありがとうございました。

閉会 午前11時24分

—————◇—————

◎その他

○田村委員長 本日の審査事項は全て終了となりました。

委員の皆様から何かございますか。

○小出委員 趣旨採択というところについては、議
員間でもう一度再考していただければと思います。

○三本木委員 私も今、手を挙げたかったのはそれ
と一緒に、きちんとした基準というか、その問題
でここで軽々に上げるということは、ほかの案件
に差し障りますので、ちょっと控えさせていただ
きました。

○田村委員長 分かりました。

あとはありますか。

[発言する人なし]

○田村委員長 事務局から何かございますか。

○高橋書記 (事務連絡。)

—————◇—————

◎閉会の宣告

○田村委員長 以上で、本定例会における委員会の
審査事項は全て終了しました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に
提出いたしますので、御一任くださるようお願い
いたします。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会
いたします。

午後は引き続き所管事務調査がありますので、